

平成 27 年 3 月 19 日（木曜日）

平成 27 年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 7 日目）

平成27年3月19日（木曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（15名）

委員長	菅原辰雄君	
副委員長	及川幸子君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	小野寺久幸君	村岡賢一君
	今野雄紀君	高橋兼次君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	西條栄福君
	後藤清喜君	三浦清人君
	山内孝樹君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
会計管理者兼出納室長	佐藤秀一君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	小山雅彦君
産業振興課長	高橋一清君

産業振興課参事 (農林行政担当)	阿部 明 広 君
建設課長	三浦 孝 君
建設課技術参事 (漁業事業担当)	宮里 憲 一 君
危機管理課長	佐藤 孝 志 君
復興事業推進課長	及川 明 君
復興用地課長	仲村 孝 二 君
復興市街地整備課長	沼澤 広 信 君
上下水道事業所長	羽生 芳 文 君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤 広 志 君
公立志津川病院事務長	佐々木 三 郎 君
総務課長補佐	三浦 浩 君
総務課財政係長	佐々木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達 朗 君
教育総務課長	佐藤 通 君
生涯学習課長	及川 庄 弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝 助 君
事務局長	芳賀 俊 幸 君

選挙管理委員会部局

書記長	三浦 清 隆 君
-----	----------

農業委員会部局

事務局長	阿部 明 広 君
------	----------

事務局職員出席者

事務局長	芳賀 俊 幸
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	三浦 勝 美

午後1時30分 開会

○委員長（菅原辰雄君） 皆様、こんにちは。

平成27年度当初予算審査特別委員会も本日で6日目となりました。本日も慎重かつスムーズな運営にご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

きのうに引き続き、議案第50号平成27年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する細部説明及び質疑が途中でありますので、続行いたします。

質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上行ってください。

8款消防費、114ページから117ページまでの細部説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） それでは、8款消防費の細部説明をいたします。

消防費全体といたしましては、117ページの最下段の計の欄にありますように平成27年度は約4億6,300万円でありまして、平成26年度とほぼ同額の金額となっております。

戻りまして114ページのほうをお開きいただきたいと思っております。

1目常備消防費であります。気仙沼・本吉地域広域行政事務組合の消防費負担金として3億4,664万4,000円を計上しております。平成26年度と比較しますと金額で979万円、率にして2.7%の減額となっております。

2目非常備消防費でございます。非常備消防費といたしましては3,962万5,000円を計上しておりますが、主な内容は消防団員540名の報酬、費用弁償等となっております。

予算書116ページをお開きいただきたいと思っております。

続きまして、3目消防防災施設費であります。消防防災施設費は、消防防災施設である防火水槽、消防ポンプ車、防災行政無線などの新設及び維持管理に要する費用であり、7,638万5,000円を計上しております。平成26年度と比較しますと金額で674万円、率にして9.7%増となっておりますが、18節備品購入費、それから19節負担金補助及び交付金の増額がその理由となっております。主な予算内容を申し上げますと、15節工事請負費の防火水槽設置工事1,800万円で、戸倉滝浜地区、それから入谷桜葉沢、山の神平地区であります。歌津、館浜、稲渕地区の3カ所に40トン級の防火水槽を整備予定であります。また、18節備品購入費におきまして、2,100万円でありまして、小型動力消防ポンプつき積載車3台を購入し、林班、馬場班、名足班に配備予定であります。

それから、4目水防費、5目災害対策費につきましては、災害発生時における消防団の初動対応に要する費用として、土のう袋、砂等の経費を計上しているところであります。

以上、細部説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、8款消防費の質疑に入ります。阿部建委員。

○阿部 建委員 消防費、全体的に消防費の関連になりますけれども、先般も質問伺いをしてるわけですが、消防署の問題です。志津川消防署、それから歌津分署ですか、それは建てるんだというような答弁がありました。それで、どこにどのように検討しているのか、それで震災前と同じような規模の救急車でもそれらの配置が同じなのか、どこに、いつころ建てようとしてるのか、消防屯所と分署含めてご説明をお願いします。

それから、116ページの工事請負費の関係であります。いろいろと説明がありましたが、それらの工事が今回の予算で全てがどの程度災害前と比較いたしまして設備が整うのか、完璧な設備がなされるのか、まだ必要なものがあるのかとか、その工事の関係と、ポンプの配置の関係、十分に各部落それで完了するのか、相当の震災で消防車等が被害を受けております中で、果たして今予算でどの程度、全部完了するのかな、あるいはまだまだ今後も整備、購入、それらの予定をする必要があるのか、その辺の2点について伺いをしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 阿部建委員が篤にご承知のように、志津川消防署、それから歌津出張所につきましては、前にもお話ししましたように、再建をするということでお話をさせていただいてございます。場所等、それから規模等につきましては、ご案内のとおり広域消防等の協議ということも必要でございますので、その辺踏まえていかなければならないということですが、ここまですれ込んでいるのはご承知のように土地造成がまだできてないということがございますので、その土地造成がある程度できた段階、段階というか、その前になりますが、その辺で委員の皆さん方にもう少し詳しくご説明できると思いますが、現時点としてまだ土地造成が済んでないということがございますので、その辺はひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

繰り返しますが、両所とも再建をするということで考えてございます。

今お話ししましたように、規模等につきましても広域消防との協議、これ必要になってまいりますので、そこは今この場でなかなか明言をするわけにはまいりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 工事請負費の防火水槽あるいは備品購入費の消防ポンプ車の整備状況ということではありますが、防火水槽につきましては現在198基、現場のほうに設置しております。ほとんどが老朽化あるいは東日本大震災でひびが入ったり、一部漏水している部分がありますので、毎年ある程度一定の基数を計画的に整備する必要があると考えております。

それから、消防ポンプ車ではありますが、差し当たり55班にそれぞれ震災前はあったわけなんですけど、震災によりまして現在38台配備になってございます。その中でも、震災当時、日本消防協会様より中古車のポンプが寄贈されまして、各配属してるわけなんですけど、それらの更新あるいはまだ昭和時代の消防ポンプ車がございまして、この辺につきましても年次計画に基づいて3台程度のポンプ車の整備が必要になってくると認識している次第であります。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部建委員。

○阿部 建委員 そうすると、消防署はこれから広域消防との話し合いの中で進めるんだというような内容のようですねけれども、もうことしで復興期間が終わりますので、今までそんな考えはなかったのかどうか、一番重要な危機管理の問題ではなかろうかと思いますが、今までそんな話は広域議会などでもなかったのか。今の段階で4年が経過しております。これからということですねけれども、ちょっとどういう理由でおくれているのかわかりませんが、一番重要な問題だと思いますので、早急に進める必要があると思いますが。

それから、場所等についてもこれからということですが、歌津地域だとか、きのうもありました造成地、あそこは、ただ消防は寝泊まりする、なんでありますから、やはり危険というか、高台でなければうまくないんだろなどは思いますので、今の段階でどこさどうするかというのはちょっと、もう防集もそれぞれ進んでるわけですから、なぜこんなにおくれているのかなど、そういう疑問を持ちますよ。

それから、各工事、ポンプ車等は55台あったのに現在は38台だと。中古車でいただいたものあるということですが、こういうものもやはり、この関係は、災害復旧の車関係ですけども、最低限震災前の台数が必要じゃないですか。必要でないのであれば、必要でないものを今まで配備してるんですか。やはり必要で55台、それでも足りないほどなんですよ。だからこういうのはそれなりに十分台数でもあったほうが、いざ有事のときには助かるわけですので、そういうふうに思います。最低限55台ですか、災害復旧でその費用は見ていただけないんですか、見ていただけるとは思いますけれども、どういうものか、災害復旧以外が含んで

いるのかどうか、災害復旧で、被害を受けた消防車関係は全て復旧費を災害復旧費の中で完備できたのか、これからも災害復旧のうちの被害を受けたのがまだ完備されていない部落等があれば、それを説明していただきたい。災害復旧だから、こんなの運送屋さんのトラック全部、補助で、がだがだという古い車でも新車で認めてもらってんですから、運送屋さんなどはね。それはどういうふうになっているのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 消防のおくれということではないにしろ、結果として4年間なかなか鮮明になってきていないということをごさいますて、町長申し上げましたとおり、場所の協議という部分につきましては、志津川も歌津も現在仮の消防施設という形で最低限の消防救急体制をしいているという観点から、広域全体での消防体制、救急体制について、まず復旧をするもの、しないものとか、あるいは復旧する部分についてはどういう形でどういう財源でどの場所にとりいさまざまな広域内部でも多忙な復旧計画を立てなければならないという状況下もごさいました。そして、消防署員の数につきましても震災によって一時的に減少したというようなことも含めまして、その体制をまた数年かけて堅持しなければならないという事情もごさいましたので、町と広域との間では何度か協議は進めてまいりましたけれども、スピードを上げた形での協議に至っていなかったというのは事実でございますけれども、ようやくそういった方向性が整いつつあるということをごさいますので、今後、残る課題性について万全を期していきたいと、こう思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 55台、震災前にあったんだからその分改めて整備をしたらどうかというふうなお話でございますが、確かに55台というのは、各班が55班ありましたのでそこに1台ずつあったわけですが、今現在、消防団員の数が最少のところでは2名と、最小限2名というふうなところもごさいます。消防活動を実施する上で一番の大事なものは団員の確保ということが一番でございますので、そのところは高台の移転等も含めて現在消防団の幹部会議でも班の編成なりを今ご検討いただいている状況です。ですから、復興とともに消防団員の状況のある程度人数を確保できるような形をつくるまでの間は現在の体制のまま整備しながら、改めて行政区割りとか消防団の班の編成が方向づけがはっきりした段階で、それに必要な所要の台数等を整備しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部建委員。

○阿部 建委員 その消防署につきましてはできるだけ急いで進めていただきたい。いつ何が起

きるかわからないわけですから、そういうふうにしていただきたいなと思います。

それから、消防団員、かなり少なくなってきた、そのとおりだと思います。それで人口もかなり減っておる、それから今までと違った部落形態というか、部落の内容も変わってきてる。消防団員が全国的に減ってきている。前ぐらいの消防団員の必要性が果たしてあるのかなというようなことも考えているんですが、というのは課長としてどういう考えを持ってるのか。これも人口、それに人口だけじゃなくて地域のかかわり方にもなってくる。1カ所にあった志津川の市街地、それから伊里前の市街地、これもかなり分散されてる。むしろ多くなってる、多くする必要があるんじゃないのかなんていうふうに思ったりもするんですけども、人口減等がありますので、そこらは住民が安心して暮らせるような、いつでも対応できるような、そういう体制に一日も早く整えていただきたい、そう思います。

終わります。もう一回お願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） それでは、消防団員の数のお話がありましたので、ちょっとお話ししたいと思います。全国的に80万、90万あったそれが今それを切るような状況で減少していると。当町におきましては、合併当時、消防団員が597名というふうなことの人数がおったわけですが、現在は540名というふうな数になっております。特に特徴的なのは、当町においては女性が9名というようなことで、国におきましても女性の役割を重視しながら消防団員の加入を促進するというので、当町においてはそれに倣って当然今後女性の消防団員の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 114ページの1節報償費ですか、今、団員数の話が出たんですが、現在540、定数が613ということになっているんですが、この定数の割り出した根拠というのはどのような理由があったんでしょうか。その定数までこれから何年かけて回復というか、戻していくのかどうか、そういう考えがあるのかないか。

それから、116ページの15節の車庫の移設についてであります。震災後、何カ所か車庫は被害を受けて、もうなくなってるわけですが、その時点での説明では、余り遠くない時期に車庫を復旧していくというふうな答弁があったような記憶してるんですが、その後車庫の復旧状況はどうなっているのか。

それと、117ページの19節の消火栓の設置負担金、これはどこで、負担金ということはどこで設置するのか。水道ですか、その辺ちょっと説明願います。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） まず1点は定数の関係でございますが、合併したときに両町の消防団の所要等も考慮しながら必要性を設定したということでございます。定数は630名というふうなことでございます。現在の国のほうの消防力の整備基準によりますと当時は一定の基準がございましたが、現在は地域の実情によるということの表記になっている次第であります。

参考までに、人口で割りますと当町におきましては定数630名ということなんですが、人口と消防団員の数からいうとこの近辺の市町村では28人に1名の団員というふうな状況になっております。それから、気仙沼は80人に対して1名、女川町さんは40名に対して1名というふうなことで、団員数からすると割と県内の状況からすると多いほうであります。やはり先ほどお話ししたとおり消防団の力というのは初期消火において非常に重要でありますので、その増員に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、消防車庫の移設ですが、ここの予算に計上しておりますのは馬場の仮設住宅の下のほうに仮設の車庫がございますが、土地所有者の方の都合によりまして、住宅を建築したいというふうなお話のようですが、ぜひ仮設の住宅の移設をお願いしたいということで、今回予算に計上したものであります。

町全体の車庫の取り扱いにつきましては、先ほどお話ししたとおり、やはり消防団の再編成と、この辺の数の問題とどうしてもリンクせざるを得ないということなものですから、最初に再編成のあり方を消防団のほうでも今検討してありますので、もう若干時間いただきながら、その中で改めて消防団の車庫につきましても災害復旧といった形で整備していきたいというふうに考えております。

それから、消火栓の負担金の件でございますが、基本的には水道工事関係、水道事業者さんのほうで町内各送水管等の復旧を行います。消火栓につきましては当課のほうで一般会計のほうから水道企業会計のほうへお出しするという関係でこういうふうな予算措置になっておるところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 その定数については、これから人口も減ってきてることだから、これからいろいろと調整するというようなことですね。いずれにしても、消防、消火活動だけじゃありませんから、消防団は、いろんな場合で、特に緊急時に活躍するわけですので、少ないよりはやはりそれに見合った数というのが必要だと思います。

車庫であります。移設費は移設費として理解はするんですが、これも団員数、そして班編成によって車が幾ら必要になるのかというのが決まってくるんだと思うんですが、何もかにも団員数からいくと何か余り話にならないような感じなんですが、早くこれを復旧して、消火活動の拠点となるわけですので、今までの車庫の設備といいますか、これから新しく建てる場合に、近代的といいますか、消火活動に必要な備品等の備えとかそういうものをどのように考えておるのか。これは町の財産になるんでしょう。であれば当然これは保険とかそういうものは掛けてんですかね。これからどんな、消防団の車庫だからって何もそういう被害がないわけでありませんで、その辺あたりも今後に向けてやはりやっていくべきだろうと思います。

次に、消火栓、これは水道のほうに、消火栓の負担金は。どこかの業者に委託してやるのかなと思ったりしてやったものですが。その消火栓、現在使えるものが何ぼあって、最終的にはどのくらい整備するのか。余り日にちもたっていないんですが、この前の会合のときなどにはちょっとちゅうちょしたような事態もありましたので、きちっとした設置整備が必要だろうと思いますので、その辺あたりの説明願います。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） まず車庫の問題につきましては、委員がお話しのとおり、やはりポンプ台数の問題あるいは編成の問題等いろいろ絡む部分がございますし、あるいは車庫だけじゃなくて、やはり休むような施設の部分もございますので、その辺につきましては備品等ホースとかその他消防機器に必要な部分についても今後復旧等も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、消火栓につきましては、現在280基ほど設置してございます。これに今回負担金としてお出しする分が10基分、あとみずから工事請負費の中で消火栓の設置を見込んでおりますので、おおむね300に近い形での消火栓はある程度整備できるのかなというふうに考えております。

車庫の保険等につきましては、役場のほうの施設になりますし、町有財産としての保険の対応が適用になるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 大体わかりました。消防団の車庫についての何といたしますか、整備は、こうして見ると緊急時に消防団が待機する場所とか、あるいは夜通しでまぶる場合とか、そういう場合に寒空で大変な思いをしてるような状況もありますので……。何かありますか、後ろ

のほうで何か答弁してるようだけれども、ないの。そういうふうな状況ですので、その辺も考慮した中でやっていただきたいと思います。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） なければ、これで8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、118ページから137ページまでの細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 教育課の細部説明をさせていただきます。

まず118ページ、教育委員会費でございます。ここには教育委員4名の方々の報酬等を計上させていただいております。

それから、2目事務局費でございます。119ページの8節、スクールソーシャルワーカー等謝金とございます。震災後に児童生徒の心のケアといいますか、その関係でスクールカウンセラーは各校に配置しておったんですけれども、何といいますか、学校での相談だけではなくて、家庭とか近所に問題がある場合がありますので、このソーシャルワーカー、いわゆる社会福祉士の方を、これは県の委託事業なんですけれども、その方々2名をお願いして、家庭等に問題のある児童生徒のお宅にも訪問しながら立ち直っていただくような活動をしていただく、そういうような経費でございます。次に、14節使用料及び賃借料でございますが、教職員のパソコンリース料、これは131台でございます。

次に、120ページのほうをごらんください。

日本スポーツ振興センター負担金でございます。これは学校管理下の児童生徒が事故等があった場合に、その治療費というか、治療にかかった一部をこちらのほうから給付していただくと、見舞金という形になります。そのための負担金となります。次に、真ん中のあたりに幼稚園就園奨励費補助金とございます。523万円ですけれども、これは町内の私立の幼稚園の保護者の幼稚園の授業料の補助という形になります。それから、その下の幼児教育運営費補助金は、これは幼稚園の運営に係る補助金でございます。その下の私学助成費補助金、これはこの管内、気仙沼市内にあります畠山学園、高校ですね、具体的には東陵高校に通う当町の生徒1人当たり幾らという形で助成しております。それから、学校給食費助成金とございますが、小中学校に1つの世帯から3人目の子供が通う場合にはその給食費の半分を助成いたします。4人目となりますと9割を町で助成すると、そういう内容でございますので、この部分を見ております。

次に、小学校費に入りますが、まず最初に27年度の児童数の見込みを申し上げます。小学校

5校で630名を見込んでおります。これは予算要求時点でございます。

次に、121ページ、7節賃金でございます。教員補助者の賃金1,992万2,000円を計上してございます。17名分でございます。この教員補助者は、改めて申し上げますが、特別支援学級に在籍する子供ではなくて、普通学級に在籍する子供で特別な配慮を要する児童のために教員補助者が常に同席しながら状態を見ている、そういうような状態でございます。

次に、122ページのほうをごらんください。

122ページの19節負担金補助及び交付金ございまして、ここに遠距離通学児童の助成金ございます。ここは小学生なものですから、4キロメートル以上の通学距離のある児童には年間1万2,000円を助成というか、補助しております。実は、今、全部の学校にスクールバスを運行しておりますが、中にはスクールバスを使わないで通学する子供ということも、ほとんどこれは中学生ですけれども、そちらのほうの補助金というか、助成金でございます。

次に、2目教育振興費でございます。123ページの使用料及び賃借料でコンピューターリース料、これは76台分でございます。次に20節扶助費3,249万8,000円を計上してございます。これには被災した家庭から通学する児童に対する被災児童の就園援助費と、それから要保護といえますか、生活保護世帯ですね、それから生活保護世帯ではないですけれども経済的に困窮しているという従来どおりの準要保護の世帯の児童に対しての援助費でございます。給食費ですとかあるいは修学旅行の積立金に当たります。

それから、3目学校建設費でございます。15節工事請負費1億7,000万円を計上してございます。志津川小学校は、建設後、昭和56年に建設したんですけれども、30年ほど経過しております。かなり老朽化しております。もろもろ改修したいところがございますが、とりあえずトイレとかの給・排水管を27年度初めからやろうということで計上してございます。そのほかに雨漏り等もありますので、これは順次対応していきたいと考えておりますが、予算のつけ方次第でございます。

次に、中学校費でございます。中学校の生徒数を申し上げます。2つの中学校で340名でございます、見込みでございますが。小学生と比べますと町内の小中学生は970名ということになります。

124ページでございます。

中学校の7節賃金、教員補助者の賃金でございますが、9名分でございます。

次に、125ページ、15節工事請負費がございます。370万円ですが、これは志津川中学校の体育館に多目的トイレを設置する予定でございます。次に2目教育振興費でございまして、使

用材料及び賃借料でございます。474万9,000円計上してございますが、これは80台分でございます。

126ページにまいりまして、20節扶助費2,677万2,000円計上してございます。これも先ほど小学校費で申し上げましたとおり、被災した家庭からの生徒191名を見込み、従前の要保護、準要保護世帯からの40名と見込んで、合わせて231名分を見込んでございます。

3目の学力向上対策費でございますが、ここはALT、いわゆる外国語指導助手に係る経費を計上してございます。

とりあえず私のほうは一回終わります。

○生涯学習課長（及川庄弥君） それでは社会教育費のほうでございます。

1目社会教育総務費、ここでは社会教育、生涯教育の事務事業関係諸費でございます。前年度とほぼ同額でございます。

次の128ページ、ここは文化財保護費ということでございます。文化財保護関係の諸費でございます。ここもほぼ前年度と同じでございますが、復興交付金と関係のない埋蔵文化財の調査等が入る関係がありますので、ここで100万円ほど前年度より増額になっております。賃金であったり旅費であったりそういう科目がふえているところでございます。あと委託料の中で魚竜化石のメッセージの保守点検料ということで、これが新たにふえてございます。

次の公民館費でございます。公民館費は、公民館関係の諸費でございますけれども、ここでは930万円ほどふえてますが、これは前年度人件費1名分を補正でとった関係で、1名分ふえたために増額になってございます。

131ページの15節工事請負費ですけれども、300万円ということで、公民館のほうの改修工事が入っている関係で、その分でもふえてございます。

次が4目図書館費でございます。図書館費では320万円ほど前年度に比べましてふえてますが、この分は、次のページ、132ページに行きますけれども、賃金の関係で、この賃金はパートの賃金でございますけれども、緊急雇用の分がなくなったので、ここで賃金のほうで増額になっております。1名分ですね、増額になっております。それから、14節使用料及び賃借料の関係で、新たに図書システム100万円ほどでございますけれども、これの使用料ということでふえております。

次のページ、133ページの生涯学習推進費につきましては、これは戸倉小学校で実施しているスクールバスが、帰りのスクールバスが来るまでの間、主に低学年の子供たちですけれども、NPO等が見守りといいますか、学習支援とかレクリエーションとかというふうなこと

で見守りをしてる補助事業でございますが、この関係で83万円ほど前年度と比べて減になってますが、これは報償費とか旅費で回数が少なくなったための減でございます。

次の保健体育費でございます。保健体育費につきましては、スポーツ推進員16名でございますけれども、その他の活動費で、これらは前年並みでございます。

次の2目体育振興費、これらは各種スポーツ大会とか大会の経費ということで、ここについても前年並みの計上でございます。

3目社会教育施設費でございます。ここは200万円ほど減ということでございますけれども、これは指定管理料とか平成の森とかスポーツ交流村の管理料等が金額的には大きいんですけども、ここの減った要因は、135ページの工事請負費の中で総合体育館の関係で230万円ほど修繕工事が少なくなった関係で少なくなっております。

○教育総務課長（佐藤 通君） 次に、135ページの学校給食費でございます。学校給食の食数を申し上げますと小学生は年間175食、中学生は165食を予定しております。ちなみに、小学生1食あたりにどれぐらい経費をかけるかということで約280円ぐらい、平均してですけれども約280円で1食をつくると、それから中学生の場合は330円を見込んで調理をすると、そういうようなことございまして、記載のとおりの内容でございまして、136ページのほうにまいりまして、委託料がございます。委託料の下から4番目、米飯給食運搬業務の委託、いわゆる給食センターでは米飯というか、主食のほうは調理しませんで、業者に委託しておりますので、こちらのほうから運搬の委託をお願いしております。それから、下から2番目に給食配送業務等の委託もございますが、これは現在の給食センターでは配送用の車両が1台だけございまして、あとは業者のほうに配送を委託しておると、そういうような内容でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、9款教育費の質疑に入ります。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 9款教育費ですけれども、全体としてなんですけれども、前年度の当初と比べて約2億3,000万円ぐらい増になっているのかなと思います。予算額だけ見れば教育に関して力を入れていこうというあらわれなのかなとも思うんですけども、内訳を細かく見ていきますと、志津川小学校のトイレの改修に大体1億7,000万円ぐらい、スクールバスが今震災後ずっと運行してますけれども、これの運行委託料が大体2,800万円ぐらいですか、増額になっていきますので、それを差し引くと余り前年度と大きく変わっていないという、全体としてはそういう流れなのかなと思います。それに付随してというか、今、ちょうど卒業式のシー

ズンですけれども、子供をふやす、人口減少に歯どめをかけるということは議会の中でもさんざん議論されているところですが、今いる子供たちの教育環境をしっかりと整えていくと。立派な大人へと成長していただけてこの町を支えていってもらうということは、これは当然必要なことだろうと思いますので、町全体の考え方として、子育て、保育の部分の上にある教育の部分というのも同時に大事になっていくんだらうと思いますので、そこを考えましたらもう少し力を入れて、具体的にはもっと予算をつけてもいいのかなというの個人的には思っております。

ただ、行政にできることというのは一体どこまでなのかなということは当然考えなきゃいけなくて、そうするとやはり小学校のトイレを改修して、施設を有効に使っていけるようにということが最初に出てくるんだらうとは思いますが、これから教育を考えていった場合に、今の現状の子供たち、前に一般質問もさせていただきましたけれども、同級生も少ない、学校の校庭も狭い、仮設住宅に入居しているので家庭学習の環境も少ない、時間もとれないといったことをハンディキャップにはしてはいけないと思いますので、そこには特別な施策というものをもっと講ずるべきではないかなと思います。

まず質問としては、スクールバスの増額の理由、前年度が大体1億3,000万円ぐらいだったと思うんですが、一応6,000万円を超えておりますので、増額の理由ということと、予算の中でなかなか計上するのは難しいだろうと思うんですが、例えば学校単位とか中学校区単位とかである程度教育の現場にいる人たちが自由に使えるお金というか、その学校独自の特色を持たせられるような、もしくは南三陸町の教育というものはこういうものなんだよということをもっと推進していくために、独自性を発揮していくために有効に使える予算というのはこの中で獲得していけないものなのかどうか、その2点、大きくお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） まず増額になった主な理由、私のほうで説明するのを省いてしましまして、申しわけございません。

一番大きいのは、委員がおっしゃるようにスクールバスの運行委託料でございますが、実はそのスクールバスは貸し切り旅客自動車に当たりまして、いわゆるバスの貸し切りです。近年、バスの事故が相次いだ関係で、バスを実際に運行する前の段階から、運転する前の段階からの始業点検ですとかあるいは終わってからの点検ですとか、あるいは運転者の疲労を除くという観点から旅客自動車運送事業の運賃が全国的に大幅に改定されました。3割ほど改

定されまして、そんなこんなで私どものほうも3割近く値上げせざるを得ないと、そういうような状況でございます。運行する路線等は変わりはありませんが、そういうような状況でございます。

それから、もう一つ、今度は特色的なものといえますか、実は27年度に新たに町としては指導主事を町のほうに配置させていただきます。これは、指導主事の仕事というのは何かといいますと、各学校現場の教員の指導、教員が子供たちに指導する、その指導をきめ細かにしていただくということでして、これまでは県の教育事務所に指導主事の先生方がおられまして、それである程度定期的に各学校を回っていただいております。ただし、それは管内の学校、結構な数になりますので、年に二、三回というのがほとんどでした。それを私どものほうは子供たちの学力向上をうたう以上、その子供たちに指導する先生の技能を上げていただかなきゃないですし、その指導方法も磨いていただきたいと、そんなこんなから町として指導主事を、これは県の実際の方を、県のそういう資格のある方を町のほうに派遣していただくと、それでやっていくということで、その人件費は今回の予算の中に計上させていただいております。

それから、指導主事のもっと具体的なことに関しましては、申しわけございませんが、教育長のほうから補足というか、それをお願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原辰雄君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 私のほうから補足というか、町独自で指導主事を入れていただくということについての説明をさせていただきたいと思います。

先ほど後藤委員のほうから南三陸町独自のいわゆる子供たちの育成ということで、何か方法はないのかという話がありました。それにかかわるかと思えますけれども、実は震災後、子供たちの取り巻く教育環境が大きく変化しました。先ほどの話にありましたように、体力の問題だとか学力の問題だとか心の問題だとか、と同時に、各学校で抱えるさまざまな問題も多くなってまいりました。学校独自で学校の教員がいろいろ対応しているんですけども、なかなか難しいところも出てきているということで、実は県内で町独自で指導主事を入れて、そして町内もしくは市内の学校の教育的な課題に積極的に対応している町や市が実は十数市町あります。南三陸町規模の町では恐らく県内で初めてかと思えます。この指導主事をフルに使いまして、子供たちを取り巻くさまざまな課題に対応して行って、そしてできれば学力の向上を図って、そして「小さくてもキラリと光る町」という町長の掲げた方針に少しでも近づけていければいいかなと思って、実は来年度から指導主事を入れていただく。

なお、この指導主事につきましては、県の職員、いわゆる教員から上げますので、この人事につきましては県のほうに相談申し上げまして、県のほうからしかるべき人間を町の指導主事として上げていただくということで、実は来年度4月1日からこの町の職員として一応入れていただくということになっております。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 後段のほうの学校独自の教育に係る経費ということでございますが、私どものほうでどのように使ってもいいですよというような予算計上はしておりませんが、各学校のほうでこういうようなところに経費を使いたいんですがというような相談等がありました場合にはそれは積極的にこれまでも補正計上させていただいたり、あるいは実は震災後なんでもございますが、全国いろんなところから学校宛てに現金というか、教育の役に立ててくださいというお金も若干いただいておりますので、そちらで対応できるのはそちらでということで、ただ単に、何と申しますか、無意味に使うのではなくて、委員がさっきおっしゃったような学校の教育活動に資するような使い方に関しましては相談しながら随時やっている、そういうようなつもりでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 まずバスですけれども、昨今、大きい事故、重大な影響を及ぼすような事故も多発しているという現状があつて国全体の運行形態に対する基準が改定になっているので料金も改定になるということであれば、それはいたし方ないのかなと思います。

ただ、やはり気になるのは、であれば継続的な運行というものがこの先できていくのかどうかということがやはり心配になりますので、そこはどのような見通しかということ。27年度以降も町の今復興事業でダンプがいっぱい通るような中を子供を歩かせて通学させるわけにいかないと、なので、町の責任になつても、町のお金を使うことになつてもとにかくバスはやるぞということは前に一度確認してることでもありますので、その料金が上がったということであれば、そこに対する対応というのも当然考えていかなければいけないと思いますので、27年度予算に関しての質疑になるかどうかわかりませんが、今後どのようにお考えなのかということをもう一度お伺いしたいと思いますというのがまず1点目。

町独自のということで指導主事というお話ありました。施政方針でもありましたので、どの辺に出てくるのかなと思ひまして、聞いてみたら出てきましたので、要は学校の先生の先生みたいな捉え方をすればいいのかなと思うんですけれども、基本的にお一人で町内の小中学校を全て見るという考え方でいいのかどうか、それを確認させていただきたいということ。

先ほど、学校独自の課題というのもそれぞれあって、それに対応する予算、それぞれの名目ではつけていないけれども、教育総務課なり町の予算、補正もあると思いますので、もしくは先ほどのお話の中で義援金も使っていきたいということで、それは案件ごとに学校からの要望があれば対応していきたいというおつもりがあるようですので、そこは私としても例えば学校サイドとか現場で聞いた話、見た話をこの場でいろいろご提案させていただきたいとも思います。実際に取り組んでいることとして、例えば志教育があります。ジュニアリーダーがいます。ふるさと学習会も復活しました。そういった具体的な取り組みもあると思います。それに関しての予算というのが果たして十分足りているのかどうか、現場サイドの方として感触というものを伺っておきたいということが3点目でしょうか。

これはご提案なんですけれども、町長になるのかと思うんですが、感謝・絆プロジェクトというのはまた全然違う項ですけれども、ございました。その中で、この町の応援団になっていただくと、攻めの交流人口の獲得なんだということをおっしゃってましたので、例えば町の外に出向いていく機会とか、もしくは今まで支援してくださった方々、地域の方々との交流をつくり出していこうという場所に小学生とか中学生とかが積極的に参加していくということも一つのアイデアなのかなと思います。交流というのは長く続けていかなければ余り意味がないのですので、長く続けられるのは当然若い人ですから、そこも含めて例えば町長が行けないときはオール南三陸で、漁業をやってる方、農業をやってる方、いろんな方が、町民が参加してもいいんじゃないかというような答弁、前回ありましたので、それは当然小学生、中学生もいいんじゃないかと思いますので、アイデアの一つですけれども、例えば町長が行けないときは一日町長に任命して、全権を持って交流に行ってもらおうとか、それぐらいやってもいいのかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 指導主事の話についてちょっと出ましたので。1人の指導主事が町内小中合わせて7校を毎日のように回るといっていきませんので、それぞれ学校からの要望等に応じて指導に行くと。

そのほかに、実は新しい事業が来年度から指定事業として県のほうから幾つか入っております。例えば、防災に関する防災教育については、今のところ町内の入谷小学校がその指定事業に当たっております。それから特別支援教育、これについても数年にわたって、これは戸倉小学校がその指定事業に当たっております。そのほかに学力向上プログラムというのがありまして、これは数年にわたって町内の学校全てが指定事業を受けることになっておりまし

て、来年は1つの学校がこのプログラムの指定を受けます。これらの実は窓口というか、対応が全て指導主事になっております。そのほかに、町独自で学力向上対策委員会というのを実は2年前から立ち上げております。これは実は窓口が教育委員会なんですけれども、対応する人間がいなくて、町内の校長会に実はこれを任せておりました。校長先生方も大変忙しい中でやっていただいて、そつなくやっていただいたんですけれども、今回指導主事が入ることによってこの学力対策向上委員会もこの指導主事が窓口になるということで、したがって指導主事がやる役割というか、仕事が多岐にわたっておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） スクールバスの関係でございますが、委員が懸念されるように、27年度はどうか国からの100%の補助がついているんですが、これをその先はどうでしょうと何度もやりとりしてるんですけれども、震災の関係でついてるものですから、今後何年間つけるというのはなかなか明言はいただいておりますので、今回27年度はついたんですけれども、その後は国・県がどうなるか今のところはっきりと定かではございません。ただし、当町といたしましては、震災前から学区、通学区域の再編の関係でスクールバスを走らせていた経緯もございます。現在のように全部の学校というわけではないんですけれども、それにあわせて震災後は通学する道路事情が現状のとおりなものですから、通学上の安全性を考えた場合は教育委員会といたしましてはまだ当分の間はどのような財源の捻出であれ走らせていきたいと、こうは考えております。

それから、指導主事は、我が町の教育委員会のほうに机を置いて、我が町の職員として活動していただきます。

それから、まず志教育だとかふるさと教育に関して、経費が間に合っているのかということですが、私もふなれだったんですけれども、志教育とは何ぞやということで、志とは、私は大きくなったらこういう人間になって社会に貢献するだとか、こういう人間になりたいだとかという、その大きな志を持つことの志教育なんだそうでございますので、その志を、その夢を実現するためには勉強もしなきゃいけないと思っております。勉強しなければ絵に描いた餅になってしまうから、それに合わせて勉強するというのが志教育だそうでした、実は私どもの町は25年度と26年度のこれは宮城県の指定を受けまして、それで経費的なものは指定を受けた関係でそちらのほうからまいります。それから、先ほど教育長が申し上げましたように、いろんな県教委からの指定事業がございまして、そのような場合には係る経費は、人の財布

頼みというわけではないですけれども、そちらのほうからほとんど間に合うように出てまいります。

そのほかに、私どものほうとしましては、特に長期休暇、夏休み前後でございますが、全国の教育系大学の大学生に学習支援をお願いしております、その窓口になってくれるのは地元の大学なんですけれども、夏休み中に教育系で学ぶ学生だとかあるいはそのこの教員の方々も当町の学校に来て、それで夏休み中ですが、子供たちに個別に指導してくれるというような活動を教育長初め私どものほうでお願いしながらやっております。ただ、そこで一つあれなんですけれども、本当はその夏休み中に自主的に出てきて勉強してもらいたいという子供たちは余り来ないんですね。そうじゃない、やる気のある子供たちは来るんですが、結果として、その大学生だとかが来て教えてくれるというときに、そこが一つどうなのかなという感じはいたしております。

それから、この後に生涯学習課長のほうでお話しすると思いますが、ここで教育委員会の内情というか、私のほうは例えば夏休みだとか長期の休みのときに子供たちに勉強する時間を多くとってほしいんですが、いろんな行事がありまして、子供たちは例えば交流だとかいろんなことで忙しくやっています。教育総務課としては何よりも学力向上が第一だからそっちのほうと、苦々しい思いではいるんですが、人間形成の上ではそうとばかりもいかないものですから、その辺のところ少し苦慮しているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 青少年の健全育成というのは学校教育だけでなく、そういう体験とか交流とか学校教育以外の経験を積みながら心身の発達をしていくということが非常に大切だというふうなことで、ふるさと学習会をして地域の魅力なりそういうのも十分知りながら、町を離れていっても町の魅力をきちっと自分の言葉で語れるような、そういう人材の育成といいますか、そういうのも非常に大切かなというふうに思っております。

予算的な裏づけとしましては、143ページ、効果促進事業の中でかなりの部分でございます。143ページの地域復興費の中で、ここの中で例えば報償費の中の各種事業費協力謝金とか、あと旅費とかいろんなところに出て、芸術文化の鑑賞とかそういう形で出てきますけれども、今まであった本別とか庄内町のふるさと交流事業、これは引き続き実施してますし、震災後にできた富士山のキャンプとか、あるいは長野の上田市でのスポーツ少年団の交流とか、南島原市での交流とか、交流事業は夏休み含めていっぱいありますので、そういう交流事業をしながら自分の生きる力を高めるような、そういう刺激になってきて、それがまた勉強にも

つながるような、そういう好循環になるような体験を積み重ねていって、これからの町を担う青少年を育成できればというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 絆プロジェクトの関係ですが、今回こういった震災でさまざまなご支援をいただいて、それを後世に、これからの未来につなげていこうと。ある意味、交流を未来志向という形の中で継続的にやっていくということを考えれば、ご提案の内容についても一理あるんだろうというふうに思いますが、私、教総課長と違って苦々しくは思っていないんです。非常に震災以降、子供たちの交流の事業が大変飛躍的にと行っていいほどにふえてまいりました。ですから、学校の勉強、それからそういった交流という分野において、余り過度に子供たちに負担を与えるということもこれ好ましくないと思いますので、その辺はバランスをとりながらということになろうと思いますが、一つのご提案ということで受けとめさせていただきますきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 質問が下手だったのか、何かあれもこれもみたいな話になっちゃいましたけれども。いろいろいいことはやってるけれども、お話の中で聞いた感想として、いろいろこういうことをやりたい、こういうことをやっているという話はいろいろ聞くんですけども、結局自前の財源はほとんどないので、県とか国とかからの頼みでやってますという話にしか聞かないんですよ。町として人口減少をどうするとか、若い力が必要だよねと言う割にはお金は出さないというのは一体何事なのかと感じます。先ほど一番最初に、総額ふえてますけれども、必要だからとか、施設を整備しますという方向にしかお金が使われてませんよねと。実際現場ではお金を必要としているところがあるんじゃないですかという話を聞きたかったんですけども、こういうのをやってますけれども結局財源はほかですというのであれば、じゃ足りてないんじゃないですかという話になるんですね。足りてるんですか、そこは、もう一度聞きます。

指導主事のお話で、指導主事の話もちよっと似ているのかなと、今話を伺ってて思ったんですけども、今までも県の指定事業の担当者であるとか、教育委員会で担当するような仕事があったんだけど、受ける人がなくて、結局は、いろんな人に振ったり、話を振ったりみんなで対応してきた部分がある指導主事を置くことでその人が担当してくれる部分があると。要はそれは今まで足りなかった部分を補填するというだけの話であって、じゃそれが町独自の教育というのは一体何なんですかという質問に全く答えてないと思うんですけど

も、そこはどのようにお考えなのか、最後ですからもう一度聞きます。

○委員長（菅原辰雄君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） お答えしたいと思います。私のほうの答弁が余り詳しくし過ぎて正対しなかったということで、大変失礼したと思います。

指導主事の仕事はたくさんございます。人が足りなくて指導主事を入れるという、一面はそういうところもあります。ただ、もう一面は、やはり町の子供たちの学力の向上だとか諸活動をやはり活性化させるということが指導主事の仕事の一つであります。町の職員のやるべき仕事と、それから指導主事がやるべき仕事はちょっと線引きがありますので、指導主事は特別な能力とか技能を持っていますので、その力を町の教育行政に使いたいなと思っております。したがって、新しく指導主事が入ったらもっともって持っている力を発揮していただいて、そして新しい事業なりも考えてほしいなと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） お金は足りていると私のほうでは考えておりますが、といいますが、小中学校の義務教育に係る分に関しましてはこれは保護者からの負担はなしということにしてますが、その活動以外の活動に経費がかかるというのは、例えば具体的に言いますと中学生であれば中体連で県大会出場だとかありますよね。その分に関してはほかではないようなものは私どものほうでは助成してますが、それ以上の活動をされると今度は忙しくてしょうがないと思うんです。ですから、その点のところはやっているつもりでおりますが、あとのソフト的なものに関しましては、これは必要な都度相談しながらこちらのほうで捻出しているつもりでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 教育長のお話は大変よくわかったんですけども、総務課長のお話がよくわからないですね。余り関連的な話すると、それは後で飲み屋でやってくれという話になりそうなので、財源の手当てであるとか、この予算書に出てくる数字が、もちろん足りてませんかと言われたら足りてますよと言うんだろうと思うんですけども、お話の中で、ほかにもいろいろ自主的な活動をされると忙しくて大変ですよと言われちゃうと、じゃ何もしないほうがいいのかという話になってしまいますので、そうではなくて、それをこういうこともやりたい、ああいうこともやりたい、それは子供が言うのか、学校の先生方が言うのか、保護者の方が言うのかわかりませんが、それを教育の総務ですからそれを総合的に、じゃこれにはこういう予算を使いましょうとか、ほかの課から引っ張ってくることはできない

のかわかりませんが、例えば議会に対して提案してみましようとか、そういう調整していただくのがお仕事だろうと思いますので、先ほど、何かそういう現場の声があるのであれば私自身もいろいろ提案したいなとも思いますし、それを一緒に考えていけばいいと思いますから、別に課長に全部やってもらおうとは思ってませんけれども。

何でしょうね、町の子供たちが置かれてる環境というのは、先ほどの繰り返しになりますけれども、震災以後、大きく変わって大変過酷な環境にあると。それは大人の責任でフォローしてあげないといけませんよねということはみんなの共通理解だと思うんです。そこで、いろいろやってはいるけれども、結局財源が町の手出しの部分はほとんどなくて、何とかうまく事業を見つけて県とか国からもらってきてると。ただ、それ以上にいろんな活動をしたいという人には町から当然ほかの予算を削ってでも援助すべきだろうと思うんですね。その考え方は持っておいていただきたいというふうに思います。なので、予算の話から離れ過ぎましたのでこれぐらいにしておきますけれども、何でしょうね、町の子供たちは大人が守るんだという気持ち、今の答弁のまま終わっちゃうと何か非常に気持ちが悪いので、そこだけ一言言っていたいただければいいのかなと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 独自にやりたいとか、こういう活動をしたいということをとめた記憶もございませんし、そのつもりもございませんで、できるだけ有意義なことはやっていただきたいと思いますし、そういうような、何と申しますか、独自の発想でもって活動したいというところは私らのほうも極力応援してやっていきたいと、こう考えております。

○委員長（菅原辰雄君） ここで暫時休憩といたします。再開は3時5分といたします。

午後2時49分 休憩

午後3時05分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9款教育費の質疑を続行いたします。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

それでは、120ページ、学校給食費助成金です、事務局費の一番下にあります。3人目で助成金が2分の1、4人目の子供が9割助成とありますけれども、これは単費なのか、その助成は県費も含まれるのか、その点が1点です。

それから、先ほど来から教育総務課長が詳細に説明していただいてありがとうございました。

最後の議会ですので、私も少し心を動かされたところがありますので、その辺について。

工事関係です。中学校費で志津川中学校改修工事が入ってますけれども、それら……。

○委員長（菅原辰雄君） 何ページですか。

○及川幸子委員 ページ数ですか。中学校費、125です。工事請負費、125の中学校費15節工事請負費です。多目的トイレと、それから工事なんですけれども、そのほかに心配される雨漏りがあるということなんですけれども、すいません、小学校です。失礼しました。訂正させていただきます。小学校費ですね、中学校費でなくて小学校費でした。

123ページの3目学校建設費、委託料の下、15節工事請負費ですけれども、志津川小学校トイレ給・排水改修工事と、それから小学校のところで雨漏りがあるということ説明あったんですけれども、非常に学校、子供たちが今被災しながらも学校で教育、授業を受けてるという中で、トイレの全面改修だということがのって、これはいいことなんですけれども、さらにはそういう勉強している中で雨漏り、どこの、教室なのか、体育館なのか、廊下なのか、そこはわからないんですけれども、まずもってどの辺が雨漏りをしているのか、それが予算計上しなくて、そのまま後でできるときが来たらやっても支障がないものなのかどうなのか、それをお伺いします。

それから、132ページ、図書館費7節賃金、臨時雇い賃金とあります。パート1名という説明あったんですけれども、パート1名でこれ間違いはないかどうかお伺いいたします。

以上3点お伺いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 給食費の助成金に関しましては、これは町費単独でございます。

それから、雨漏りの関係でございますが、確かに特に古くなった志津川小学校、雨漏り等がありまして、体育館のところがひどいんですが、学校の施設整備に関しましてはいろんな事業のメニューがございまして、今回は大規模改修ということでやろうと考えているんですが、なかなかその事業のメニューを組み込めるためにこちらとしても苦労はしたつもりでございます。それで、雨漏り等に関しましては153ページの復興費のほうに、学校施設環境改善事業費とございます。153ページでございます。2目学校施設環境改善事業費、工事請負費で2億5,900万円ほど計上させていただいてますが、こちらのほうで大規模改修に当たらない復興のほうでやりなさいと、そういうような国からの協議の結果なものですから、ここで対応させていただこうと、こう考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 132ページの図書館費の賃金です。パート1名追加の全部で4名というふうなことです。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの答弁、先ほど1名と言われたので、えっ1名でこの額かなと思ったんですけども、ただいまの説明では1名を追加して全体で4名ということで了解いたしました。

それから、雨漏りの件ですけれども、災害復興予算で、そちらのほうでとってあるということで、これも安心いたしました。やはり子供たちがそういう教育を受ける場については環境を少しでもよくした中で子供たちを伸び伸びと育てることが大事だと思います。教育施設は補助が少ないことはわかってますけれども、そういうところをあの手この手を使っていただいて、教育総務課長はあの手この手で苦慮したようですけれども、大変ご苦労さまでございました。これからも大変そのことについてはよかったと思います。

それから、給食費の関係ですけれども、少しPRが足りないのかなと思いました。というのは、単費でこれだけの助成する、今、「産めよ、ふやせよ」を考えてるときに、給食費ばかりでも3人以上は2分の1、それから4人目以降は9割が助成ということで、手厚い助成を単費でやっていることを、実績を評価いたします。以上終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。ちょうど12時間前、朝の3時なんですけれども、テニスを見ながらこの予算書を開いたり閉じたりしてました。

135ページ、工事請負費の中で総合体育館の修繕整備、どの部分が減額なったのか、240万円分、まず伺いたいと思います。

それと、施設ということで、当町におけるテニスコートの復旧の見通しについて、昨年も伺いましたけれども、伺いたいと思います。

第2点目は、ページ前後しますけれども、131ページ、図書館費の中で2点ほど。図書購入費というのが見当たらなかったんですけれども、たしか昨年も見当たらず、復興費の中に入ってたというような説明あったんですけれども、今回それも見ても見つからなかったものですから、もし図書購入費が計上なりましたら幾らぐらいなのか伺いたいと思います。

あともう1点は、図書システム使用料100万円とあったんですけれども、これについてももう少し詳しく、それで小学校費の教育振興費の中にも図書システムということがあって8万円計上なっていたんですけれども、その8万円と100万円の違いみたいなのをもしお答えできれば

お願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 最初、体育館、社会教育施設費、これは135ページの関係でございますけれども、これは前年度は700万円ほどの予算でございました。これは受電設備の修繕ということの予算でしたので、それが今年度は470万円ということで、これの工事内容はベイサイドアリーナのカーテンの交換工事と、あと文化ホールの音響設備関係の工事で470万円というふうなことでございます。

それから、テニスコートのほうは、まだちょっと復興の予定といたしますか、使用の予定は、今のところこういう状況なので、もう少し様子を見て、新しい庁舎とか建設なったり、この公共施設の配置とか変わってくればそういうことも可能なのかなとは思いますが、まだちょっと予定が立っておりません。

それから、図書購入費のほうは、復興費の144ページでございます。18節備品購入費、ここで500万円でございます。これは300万円ふやしております。そういう形で蔵書をふやすというふうなことで考えております。

それから、図書システムは、これは今も図書館、カードで登録してればすぐ本当に5秒とか10秒で貸し出しできるような状況になってるんですけども、それは支援でそのシステムをいただいてたんですけども、無償だったんですけども、これが蔵書がふえてきまして、貸し出しとかあるいはランキングとか、ほかからの検索とかそういう機能がそろそろ必要になってきたので、そういうことを機能をふやすとどうしても、蔵書もふえてくるし、無料というわけにはいかないの、今回見積もりを取りながら計上したところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 小学校にもあるというシステムは一緒ですか。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 小学校費の図書システムの利用料がかなり少ないのはなぜかということですけども、これは志津川小学校の図書室に入れてるシステムでして、先ほど図書館は不特定多数の方々のどなたが借りるとかのそういうシステムと言いましたが、学校の図書室に関してはその学校の蔵書数も多くないですし、どの子がどの本を何冊借りたとかそういうようなシステムなものですから、図書館のシステムと比べるとかなりその容量が小さいですし、似たようなシステムですけども、かなりその性能が違うということでこういうような使用料でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 体育館施設の修繕についてはわかりました。

そこで、テニスコートについてなんですけれども、課長答弁あったように、今は復興復興と言われてる中でテニスコートというのもないとは思えるんですけれども、そこで1点、もし復旧というか、あれする場合、以前使っていた部分が使えるのかどうか、そこを確認させていただきたいと思います。

あとテニスに関してなんですけれども、こういった部活、中学校あたりの部活で多分あると思うんですけれども、中学校のやつはソフトテニスですけれども、これが何というんですか、硬式テニス等に変わることはできないのかということを伺いたいと思います。

あと図書館費については、復興の予算で500万円ということなんですけれども、この中にどういった内容のものを検討しているのか、本だけなのか、あと映像的なものも購入予定なのか伺いたいと思います。

あと図書システムについては、今まで支援で使わせてもらってたのが有料になったということなんですけれども、その支援を受けていたところにこの100万円が支払われるのかどうか、そのところを伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） テニスコートにつきましては、今の状況というか、建物建てる中では、いろいろ整備しないとちょっと、それがなくなってその後整備しないとなかなか使えないのかなというふうな感じでは見ております。

それから、購入費の内訳ですけれども、それらについてはこれから選書していくんですけれども、主に書籍といいますか、それが中心になると思います。現在、DVDもライオンズクラブとか何かから支援いただいて200セットぐらいDVDもありますので、それらも多少ふやせばいいのかなというふうなことで、これからその辺も考えていきたいと思います。

図書システムについては、支援をいただいたところから見積もりはもらいましたけれども、これから事業の入札といいますか、選定する場合は財務規則にのっとった形で決めたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 硬式に変えられるかということは、テニスコート。教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野委員のご質問確認させていただきますけれども、いわゆる中学校における部活動における硬式テニスということですか。

現在、ご承知のように硬式のテニス部というのは恐らく県内で、私も詳しく調べてないのでわかりませんが、ここの地方ではやってるところはありません。硬式のテニスとなるとまたそれなりのルールとか、あと上部団体がありますので、中体連だとかというような組

織がありますので、そちらのほうでまたいろいろと考えなければならぬと思いますので、その辺についてはちょっと今のところは考えていません。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 テニスコートの復旧についてはこれからだということで、わかりました。

そこで、今の部活においてのあれなんですけれども、私、生涯スポーツということ考えた場合に、ソフトテニスだと可能性が少ないというか、例えば学校を卒業してその後大人になってから続けていくのが余り多くないんじゃないかという思いなんですけれども、硬式ならばある程度の年齢になってからもグラウンドゴルフかテニスか選べるような形にもなるんじゃないかと思ひまして、そこでスポーツに関して若干あれなんですけれども、今若い人たちはどんなスポーツを好んでいるのかということで、もし分析してましたら、以前、綱引きとかが全国的に有名だったんですけれども、先日、テレビで私、全国大会をちょっと見たんですけれども、現在どのようになっているのか。あとそのほかのスポーツ等もどういった状況でやってるのか。私、体育振興費が例年100万円前後で、これ多いのか少ないのかちょっと疑問に思ってるんですけれども、そして将来的に何かスポーツすることによって結果的に医療費のほうにもかかってくるんじゃないかと、そういう思いもあるもんですから、体育施設の利用状況というか、そこをもしわかっていましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

あと図書館については大体わかりました。それで、購入費500万円ということで、以前ですとたしか200万円前後だったと思うんですけれども、全部が全部この金額じゃないんでしょうけれども、何か図書館が手狭だという、以前スポンサー制度等で質問したときに、ふやせないとかということなんですけれども、そのところは大丈夫なのか、スペース的に、もしくははない仮設の図書部みたいなのところにも配送するのかなど伺いたいと思ひます。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 今、若者のしてるスポーツといいますか、それについてはいろいろだと思いますけれども、限られた施設の中でミニバスケットボールとか、あとサッカーのフットサルとか、あとバドミントンとかいろいろやってるようではございます。1人1種目というか、生涯スポーツ推進する立場から言えば、やはり気軽にやれるスポーツ、いつまでもやれるスポーツということで考えた場合は、やはりもっと、硬式テニスとか何かよりも卓球とかそんな感じのほうが一番いいのかなというふうに考えております。

あと体育関係のほうからいきますと、平成の森とベイサイドアリーナ利用状況でございますけれども、平成の森も利用人員で3万人、まだ1月末ですけれども、3万人にはなるのかな

というふうに考えております。ベイサイドアリーナのほうも、25年度は若干といたしますが、工事の関係で減りましたけれども、先ころもボランティアのあれなんか足さると5万人はなるのかなというふうに見ております。

図書館のほうの手狭は手狭なんですけれども、今、蔵書数で2万になりました。それで新たにまた500万円で購入するとなると、それなりのきちっと置けるような場所を確保しなければならぬんですけれども、ユニットハウスとかいろいろ支援でいただいておりますので、そっちのほうを開架と閉架と分けて、あと回しながらやれば何とか置けるような、将来的には生涯学習センターの計画もあるので、そっちに移るまでの間は何とかやれそうなことでございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。

1点は、119ページのポリ塩化ビフェニールの廃棄物処理、どこかで聞いたことがあるような気がするんですけれども、この内容をお伺いします。

それから、先ほどからお話しになっております指導主事のことなんですけれども、学力向上のためということなんですけれども、いろいろ教育環境、学習環境が変わって学力が下がっているということなんですけれども、一方で、学校の先生方が非常に忙しいというようなことをよく聞きます。それで、今、南三陸町で学校の先生の状況、例えば忙しくて、例えば残業時間がどのぐらいやってるのかとか、あるいは実態は見えないんですけれども、仕事を家に持って帰ってやっているとかというのはよく聞きますけれども、その辺の実態はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） ポリ塩化ビフェニール、通称PCBですね。これは人体に猛毒だということで、このポリ塩化ビフェニールというのは接着剤なんです。化学的接着剤で、これは電気を通さない系列です。ビフェニール系は電気を通さない、通すのはエポキシ系です。それで、これは人間が人工的につくったものですから、自然界に置いても分解しないです。この猛毒性が証明されてから、昭和40年代にこれが叫ばれたんですけれども、その後これを処理する施設を国のほうで国内に何カ所かつくりました。そこではPCBの含有量の多さによって処理できる能力がありまして、去年も実は1つやったんですけれども、今回は変圧器のほう、トランスのほうです。これは千葉県の市原市にある工場でしかこの部分は分解できない、そういうことでここに委託するという内容です。よくトランスだとかコンデン

サー、それに含まれている接着剤です。これの分解はかなり猛毒だということです。

その次に、町内の教員の勤務状況に関しましては、委員が言われるとおりかなり先生方一生懸命勤務されてまして、特に中学校の先生方とか部活とかの関係もあってかなり忙しく勤務されてます。ただ、私どものほうも、できるだけ自分の時間もとってくださいよということで、各学校から毎月、私どもだけじゃなくて県内全部なんですけれども、どこでも忙しいものですから、先生方の勤務時間の報告をしてもらってます。時間外勤務を80時間以上した先生方はどのような状態なのかということをお全部出してもらってますが、ほとんどの方が80時間以上してるんですね。これでは自分の家庭生活もないですし、休息の時間もないということで、できるだけそうしないでくださいということで、指導というか、こちらでお願いはしておりますけれども、そういう状態になってます。ただ、これは原則的なことですが、忙しいからといって自宅にまで持ち帰って仕事をするのはこれは原則禁止です。といいますのは子供たちの個人情報もありますので、それはできるだけ学校でやってくださいと、そういうような指導はしてありますが、現状は委員のおっしゃったような内容でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 すいません、PCBは絶縁体ですよ。

今、80時間以上の残業というのがほとんどということですが、いわゆる80時間というのは過労死ラインと言われてまして、ですからやらないよというようにことなんでしょうけれども、ここを解消していかないと本当に子供たちの学習なり生活に目を向ける時間が本当になくなってるのが現状なんじゃないかと思うんですけれども、その改善策をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 教育総務課長のほうから町内の職員の勤務状況について話がありましたけれども、ちょっとそこを補足させていただきますけれども、各学校の教職員の月当たりの勤務時間の調査をしております。私も毎月細かく見ております。上がってくる学校というか、先生が余り変わらないんですね。いわゆる特定の先生が多い。中身を見ますと朝7時ごろ学校に来たりしてるんですね。ですから、なぜ朝7時に学校に来なくちゃならないのかという問題もあるんです。部活動でどうしても大会に出る場合に朝早く来て子供たちと一緒に準備をしなくちゃならない、そういうケースはありますけれども、そうでないときも朝早いんですね。これはなぜなのかという問題が1つあります。それはご本人の都合の問題なのか、それとも仕事が忙しくて早く来るのか、その辺はちょっと精査しなくちゃならないと。

それから、超過勤務については、今お話ありましたように心身に影響を与えますので、教育委員会のほうに申し出て、しかるべき対応をするということはしております。ただ、これはあくまでも本人の申し出でございます。したがって、町内の全ての教職員が80時間以上の勤務をしているということではなくて、ある特定の傾向が見られるということでございます。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 全員ではないということでしょうけれども、なぜそれをやってるかというのはやはり精査して改善をする必要があると思います。以上終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑は。なければこれで9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から13款予備費まで、137ページから155ページまでの細部説明を求めます。

○建設課長（三浦 孝君） 137ページをお開き願いたいと思います。

10款災害復旧費でございます。

1 項厚生労働施設災害復旧費 1 目民生施設災害復旧費でございます。昨年より病院とケアセンターの復旧工事に着手しておりまして、26年、27年度の債務負担を設定いたしまして工事をしているところでございます。この分につきましてはケアセンターの平成27年度分に必要な所要額を計上しているところでございます。

138ページをお開き願いたいと思います。

2 項農林水産業施設災害復旧費 1 目農業施設災害復旧費でございます。今回4,170万円ほど計上させていただいております。農道2カ所の災害復旧費に必要な部分を計上させていただいているところでございます。

3 目漁港施設災害復旧費でございます。今回38億2,600万円ほどの予算となっております。15節工事請負費でございますけれども、町が管理する19漁港の防波堤、それから船揚げ場に加えまして、防潮堤の工事を実施するために必要な額26億円でございますけれども計上しているという状況でございます。それから、17節、22節につきましては防潮堤の工事用地の取得に係る用地買収費並びに補償費の計上となっております。

3 項公共土木施設災害復旧費でございます。139ページになります。1 目道路橋梁災害復旧費でございます。今回8億4,600万円の計上ということになっております。13節委託料でございますが、橋梁災害復旧整備事業委託料3億5,000万円の計上となっておりますが、これにつきましては中橋の復旧に係る部分でございます。これはUR都市機構に事業の委託をすると

いうことになってございます。それから、15節工事請負費でございます。町が管理する3つの橋梁の復旧に係る所要額を計上しているという状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 次々やってください。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 2目社会教育施設・保健体育施設災害復旧事業費でございます。

これにつきましては、歳入でも説明いたしましたが、館崎のウタツギヨリュウ産出地及び魚竜化石の露頭を整備する災害復旧事業でございます。地盤沈下で海側から行けないので、階段で山越えをして露頭に行くというふうなことで、一番上の山越えする上に広場をつくりまして、そこからおりていくような感じのものでございます。階段は50メートルぐらいつつ、頂上まで50メートル上って、そして頂上の広場に行ってまた50メートル下がるみたいな感じのところで、その広場からは観察橋も一緒にあわせて設置するというふうなことでございます。内容的には、報償費は魚竜の整備委員会の大学の先生方の報償費とか、あと旅費についても、大学の先生方、大阪と東北大ですか、あと委託料は、これは広場からの観察橋の設計委託料でございます。工事請負費については、これは今話したような工事の内容で整備するというので、70%補助で、残り補助裏については復興特別交付金というふうな中身でございます。

○危機管理課長（佐藤孝志君） その他公共施設・公用施設災害復旧費であります。1目消防・防災施設災害復旧費、防災行政無線10基の災害復旧工事でございます。以上です。

○建設課長（三浦 孝君） 2目庁舎災害復旧費でございます。内容的には総合支所の敷地造成工事に必要な額を計上しております。

○総務課長（三浦清隆君） 11款公債費でございます。義務的経費の公債費でございますが、本年度は前年度と比較いたしましてマイナス5%ということで、これまで地方債の発行を抑制してきましたので、今年度はその成果の部分で少ない計上となっております。

○復興事業推進課長（及川 明君） 141ページの下段になります。12款復興費、復興費につきましては、前段で総務課長のほうから全体予算の66.7%ということで、順次担当ごとにご説明をいたします。

最初に1項1目復興管理費でございますが、復興管理費につきましては復興交付金の積み立てのほか職員の給与関係、事務費等の所要額を計上してございます。昨年度に対比しますと66.8%の増ということになっております。

増の要因を中心にご説明いたします。まず給与関係ですが、昨年度は27名で計上しております、3名分の増額の計上という形になってございます。143ページにまいりまして、19節負

担金補助及び交付金でございますが、災害公営住宅の整備に伴います災害前の権利移設分を除きます水道加入者の負担金523戸分、それと公共下水、伊里前地区の公共下水道に関係しますが、下水道受益者分担金10戸分を計上してございます。25節積立金につきましては、昨年度までは存置科目として1,000円という計上でございましたが、防集団地、高台の部分の売買した部分を基金に戻す形で積み立てる所要額を計上していることから増額の要因となっております。

○企画課長（阿部俊光君）　続きまして、2目並びに3目でございますが、まず2目地域復興費でございますが、各課にわたっております。前年比較で1億4,000万円ほど増でございます。増額の理由は後ほど申し上げます。主に被災者支援に係るソフト的な事業に要する予算がこの科目に配置されてございます。

　　主要なものにつきまして説明をさせていただきますが、143ページ、13節委託料でございますが、総務課長が細部の数字を申し上げておりますが、追悼式の開催行事、それから地域生活交通事業調査、これはバスの有料化に関する調査の内容でございます。それから、街なか再生デザイン、これは商業施設の設計の部分でございます。144ページ、こちら13節記載の内容でございます。それから、19節に飛びますが、負担金補助及び交付金ということで、145ページにまたがって10ぐらいの事業が列記してございます。主に社会教育事業、スポーツ、水道関係、あと太陽光等々でございます。20節扶助費で子供医療費の助成金、これは18歳まで拡大をするというための財源でございます。積立金1億200万円ほどでございますが、この部分が冒頭で申し上げた1億4,000万円ほどふえている主要な事情でございます。これは農業機械関係の部分で確定した分を基金に積むという内容でございます。

　　それから、3目復興推進費でございますが、これは寄附金を財源としたものが主でございます。主に集会所の備品関係に充てておるものでございます。以上です。

○復興事業推進課長（及川 明君）　続きまして、4目被災者住宅再建支援事業費でございます。昨年度対比で44.3%のマイナス計上となっております。この事業につきましては、平成25年度の8月から創設いたしました主に個別の住宅再建にかかわります国庫補助事業の適用にならない被災者の住宅支援を行う、いわゆる町の独自支援事業でございます。マイナスの要因といたしましては、補助対象者の数というものもピークを過ぎたといったような状況でございます。マイナス計上となっております。

　　ちなみに、本年度末までに356件の交付を見込んでございます。27年度につきましては128件分を見込み、計上したものでございます。

○保健福祉課長（最知明広君） 146ページ、2項復興民生費1目保育所等の複合化多機能促進事業費ということでございます。これは伊里前保育所及びそれに併設いたします子育て支援センターに係る事業費の計上でございます。委託料につきましては設計監理委託料、それから工事請負費につきましては建設工事費ということになります。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 3項復興衛生費1目低酸素社会対応型浄化槽集中導入事業費でございます。19節負担金補助及び交付金1億1,595万7,000円計上してございます。これは震災被災者が浄化槽を設置する場合、人槽に応じて補助金を交付するものでございます。平成26年度は130基分の予算でしたが、平成27年度は300基分予定しているものでございます。その分で6,200万円ほど増額となっております。

○産業振興課参事（阿部明広君） 4項復興農林水産業費1目農山漁村地域復興基盤総合整備事業費は、圃場整備地区の所要の経費でございます。147ページの13節委託料では換地業務委託料として3,294万3,000円を計上しております。

なお、2月末現在での農地の復旧状況でございますけれども、復旧面積225.69ヘクタールでございますが、このうち3月に終了する見込みは128.58ヘクタールということで、60%弱というふうに多少おくれぎみでございます。主な原因は資材調達に時間を要しているというふうなことでございます。

○産業振興課長（高橋一清君） 2目水産業共同利用施設復旧整備事業35億2,300万円でございます。これは大きなものとしましては、15節工事請負費11億3,000万円、これが卸売市場の建設工事でございます。平成27年12月完成予定を目指してございます。19節負担金補助及び交付金23億6,000万円でございますが、これは8分の7補助、水産加工施設等施設整備事業補助金でございます。今年度4社の枠で交付金事業として実施いたす計画でございます。

○建設課技術参事（宮里憲一君） 148ページお願いします。

3目漁業集落防災機能強化事業でございます。去年度から始まりまして、去年度当初はゼロでございます。その後、補正予算をいただいて最終的には1億6,000万円何がしの最終予算になっております。ことしは約5億円の予算をお願いしております。去年26年度につきましては、設計をして、用地が買収できるような形の丈量図をつくるというところまでやっておりました。ことしにつきましてはそれに基づきまして工事の積算をして発注をするあるいは用地買収をするというところになっております。13節委託料ですが、そのうちの上のほうは漁業集落防災機能強化事業調査等委託料、これにつきましては設計等の残りをやるものでございます。その下の項、積算と支援業務委託料につきましては積算等の業務を行うものです。

15節は工事請負費、それから17節、22節について用地買収及び補償を行うものであります。

それからその次、3目漁業施設機能強化事業費です。本年度は1,500万円です。工事請負費でございます、漁業施設の用地のかさ上げ工事を実施いたします。以上です。

- 復興市街地整備課長（沼澤広信君） 続きまして、5項復興土木費です。1目道路事業費13節委託料ですが、その中の復興拠点連絡道路等整備事業業務委託料につきましては、志津川高台3団地をつなぐ連絡道路と、低地部から東地区への避難道路の整備費用を計上しております。この業務委託料につきましては平成25年11月の臨時議会においてその業務委託契約と平成25年から平成29年度の5カ年にわたる債務負担行為についてご承認いただき、業務を行っているもので、今回3カ年目となる平成27年度の整備費用を計上しております。この予算を執行することで、平成27年度末の進捗率としましては事業費ベースですけれども約60%を見込んでおります。

次に、15節工事請負費ですが、こちらは各高台造成団地への接続道路に係る工事費用で、4路線分の工事費を計上しております。

次の17節及び22節につきましては、それぞれ用地購入費、用地買収費と電柱等の移設補償費を計上しております。

- 復興事業推進課長（及川 明君） 続きまして、2目災害公営住宅整備事業費でございます。昨年度対比で32.5%の増となっております。志津川3地区の造成工事の進捗並びに伊里前、戸倉地区の公営住宅の完成を見込んだ関係から増額となっております。13節委託料でございますが、UR都市機構に委託しております志津川3団地の災害公営住宅部分の造成工事の委託料として15億3,000万円、そのほか宮城県に委託しております27年度完成予定の伊里前、戸倉住宅のほか28年度完成予定の志津川西地区の27年度分の出来高として38億7,000万円計上しております。15節工事請負費につきましては、平成25年度から継続して実施してございます伊里前、戸倉住宅の用地造成費の所要額を計上してございます。17節公有財産購入費につきましては、先般ご決定いただきました伊里前、戸倉の木造戸建て住宅20棟の買い取り費用でございます。

続きまして、3目がけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。この事業につきましては、住宅の個別の再建にかかわります用地造成、建設に係る資金の借り入れに伴います利息相当額などを助成する事業でございます。昨年度対比で43.8%のマイナス計上となっております。昨年度までの計上の仕方としては、一定の時期までのある程度の補助限度額で計上しておりましたが、今年度もそうなんです、結果として年度中に終わらない、個人事業がおくられて

いるという表現のほうが正しいんですが、そういったケースが見受けられることから、27年度上半期受け付け分までと26年度で終了しない債務負担を設定した分を合わせて170件分の所要額を計上しております。単価的にも、限度額は800万円を超えますが、これまでの平均実績を見ますと460万何がしという状況ですので、そういった単価設定で計上しております。

なお、26年度までに本事業を利用し完了する見込み件数は376件というふうになってございます。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 4目津波復興拠点整備事業費です。こちらにつきましては、志津川地区の東地区、中央地区の2団地に係る造成工事費用となっております。13節、津波復興拠点整備事業業務委託料につきましては、平成25年11月の臨時議会において東地区、中央地区の造成工事に係る業務委託契約と平成25年から平成29年度の5カ年債務についてご承認いただき、業務を行ってきているもので、今回3カ年目となる平成27年度分の造成工事費を計上しております。特に東地区の東工区、今現在、病院やケアセンターが建設されている工区ですけれども、こちらにつきましては今月末までに災害公営住宅が建築される区画の造成が概成し、また防集宅地15区画の引き渡しを本年6月末までに行う見込みとなっていることから、東地区東工区の造成工事に係る業務を平成27年度中に完了させるべくその所要額を計上しております。本予算の執行により、平成27年度末での防集宅地の引き渡し区画数を東地区では計画154区画中55区画、約35%、中央地区では計画戸数135区画中66区画、約50%の引き渡しが可能となる見込みとなっております。

続きまして、次ページ、150ページお願いします。

5目都市再生区画整理事業費です。こちらにつきましては志津川の被災市街地復興土地区画整理事業に係る費用となっております。大きい金額となっております13節委託料につきましては、この土地区画整理事業業務委託料に係る費用として、先ほどの津波復興拠点整備事業と同様に、さきの臨時議会でご承認いただき、6カ年債務として業務を行っているもので、今回3カ年目となる平成27年度における整備費用所要額を計上しております。本予算の執行により平成27年度末の進捗率は事業費ベースで約40%を見込んでおりまして、平成27年度におきましては区画整理において仮換地の指定に向けた業務を行うとともに、造成工事、かさ上げ工事につきましても国や県などの関連事業者と事業調整を緊密に行い、事業の進捗を図りかいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） ちょっとお待ちください。

お諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上時間延長したいと

思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって時間延長することといたします。

お願いします。

○復興事業推進課長（及川 明君） 続きまして、150ページ、中段からになります。6目防災集団移転促進事業費でございます。昨年度対比として27%の増額となっております。志津川の市街地関連の防集の工事の進捗が中盤から終盤に差しかかると、それと浜々の防集のうち27年度完成予定団地4団地の最終分となることが主な増額の要因でございます。151ページの上段、13節委託料でございますが、3段目の防災集団移転促進事業業務委託料につきましては、志津川市街地の主に西地区を中心とした防集事業の委託料でございます。29億4,000万円を計上してございます。そのほかは志津川市街地以外の浜々の防集事業にかかわります各種調整業務、工事の施工管理等について所要額を計上してございます。15節工事請負費でございますが、志津川市街地以外の主に4団地になります。歌津伊里前の枳沢、中学校上団地、清水団地、戸倉団地、この4団地の造成工事の27年度分、いわゆる完了部分の金額を計上してございます。53億2,600万円を見込んでございます。一番下になりますが、17節公有財産購入費につきましては、上段の用地購入費18億4,000万円ほどでございますが、これにつきましては被災した移転元地の買い取り費用を計上してございます。下段の集会所購入費3億700万円につきましては、歌津の田の浦団地、館浜団地、寄木・葦の浜団地、西田細浦団地、西戸団地、松崎団地、波伝谷団地、長清水団地、以上8団地に整備します集会所につきまして、木造推進協議会から買い取り方式で実施することで、その所要額を計上してございます。

次に、152ページになります。19節負担金補助及び交付金でございます。防集団地に住宅を建設する際の利息相当額及び引越しに要する費用を補助する移転費補助金の所要額について計上しております。この補助につきましては、実質26年度、今年度からの交付となっております。ただ、毎日のように今申し込み、補助金申請来ておまして、年度内から27年度の支出分も含めて、それと27年度の交付決定部分、上半期に至るまでの交付決定部分として合わせて200件分の所要額を計上したものでございます。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 復興教育費埋蔵文化財発掘調査事業費でございます。これは個人住宅とか会社の敷地造成に係る発掘調査の経費でございます。

○教育総務課長（佐藤 通君） 2目学校施設環境改善事業費でございますが、2億6,930万円

に關しましては、志津川小学校の校舎、体育館等の改修工事に要する経費でございます。

○企画課長（阿部俊光君） 続きまして、7項復興効果促進費でございます。これも先ほどの2項地域復興費と同じように各課にまたがっておりますので、当課のほうで総括をして説明させていただきます。

1目住民合意形成促進事業費、これは復興事業に要する、要はまち協関係の委託料、補助等でございます。

次のページをお開きください。154ページ、2目市街地コーディネート事業、本年度7億円ということで、これもまちづくりの総合コーディネート、それからまちづくり事業の委託ということで、町が復興関係のさまざまな工事あるいは業務委託を発注するわけですけれども、発注にこぎつけるまでに膨大な資料あるいは調査分析をするということで、その後ろ支えをするためのコーディネート事業ということでございます。

次に、3目被災地復興のための土地利用計画策定、これは区画整理にかかります換地設計業務、それから志津川地区の確定の測量事務というような内容でございます。4目でございますが、これは記載のとおりコミュニティバスの運行に要する費用ということでございます。バス、これは町外に走るバスということでございます。5目、復興記録の収集整理ということで、主にことしは5年ということと、それから合併10周年を迎えるということから、復興関係のさまざまな記録業務を行うということで、前年よりも5,000万円ほど増額をさせていただいております。6目市街地の整備事業の瓦れきの関係でございますけれども、区画整理内の擁壁とか土どめ、そういったものの撤去に要する費用でございます。7目飲用水供給施設関係でございますが、これは高台の団地から団地の外へ工事が進むことによって配水対策をしなければならないということで、その配水あるいは水道管を仮設したり切り回したりというような経費でございます。最後に8目の公共公益施設調査事業ということで、2,000万円ほどでございますが、13節委託料、記載しておりますが、これは公共施設をこれからどんどんつくっていくわけですけれども、長寿命化に対応するための調査や計画をつくるというための予算でございます。以上です。

○総務課長（三浦清隆君） 最後、13款予備費につきましては、27年度当初予算の年度間の財源調整額として約5,900万円の見込み計上とさせていただきます。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、10款災害復旧費から13款予備費までの質疑に入ります。山内昇一委員。

○山内昇一委員 それでは一つ二つお願いしたいと思います。

1つ目は138ページ、農業施設災害復旧費15節の町道、農道の災害復旧工事費ですか、それと農業施設の災害復旧工事費ということで、先ほど2カ所と課長説明しましたが、正直、主な場所ですか、そういったことをちょっと詳しくご説明いただければと思います。

それから、2つ目は140ページの災害復旧費13節委託料、課長にも詳しく説明いただきました。魚竜化石等の災害復旧工事設計業務、この委託料ですね、工事内容の説明は詳しくあり、工事内容は大変わかったつもりです。それで、その中で、今後の活用策ということで、関連となりますが、ジュラシックパークの認定とかそういったことで世界的にも最古の化石群の発掘ということもありまして、今後専門の職員といいますか、例えば学芸員のような方の配置、配備といいますか、そういったことをどういうふうに考えているか、その辺ちょっとお尋ねします。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 農業施設災害復旧事業費でございます。15節、先ほど2カ所の復旧をするということでご説明申し上げてます。具体の場所につきましては、戸倉西戸地区にございます広畑橋という橋梁がございます。それを復旧するというので、単費も合わせまして3,500万円ほど予定をしております。それからもう1カ所が歌津の田の浦地区にございます田の浦線という農道でございます。田の浦から名足にまで続いている農道でございますが、県道工事がかさ上げがこれからするというので、県道工事に合わせて農道の復旧工事をするという内容でございます。約670万円ほど予定をしているところでございます。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 魚竜化石の整備の関係ですけれども、25年度から総額で2億5,000万円ぐらいの事業費で整備しておりますが、整備して終わりではなくて、その後のソフトがすごく大切なので、整備するに当たっても東北大学とか協力をいただいて、連携もとれますし、あと地元のネイチャーセンターの友の会の方々とも連携してやっていますので、その辺はいろんなイベントとかそういう巡回とかいろんなそういう形の学校教育、教育旅行含めて十分対応できるのかなと。並行してそのソフトのほうも進めていかなければならないのかなというふうに思っております。そういう意味でも、すごく学術的にも世界的なレベルの貴重なものなので、やはり専門職といいますか、学芸員がいて、整備するにしても何しても一緒に大学のほうと連携してやっていくということは非常に大切なので、いずれそういう形できちっとした職員を置いて、今後、魚竜館といいますか、平成の森のほうの整備もありますので、やはり専門家と一体となって連携して進めていけば、本当に町の宝になるといいます

か、本当世界レベルの資源なので、これを有効に活用できるのかなというふうに思ってます。

○委員長（菅原辰雄君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 先ほどの工事内容ですか、復旧工事、災害復旧ということで、広畑橋ですか、ちょっと私、現地わかんないんでちょっとあれなんですけど、歌津の田の浦線ですか、670万円という説明ありました。これは災害復旧ということで、これは非常に地元にとっても大切な路線だと思いますので、ぜひこういった橋の工事あるいは道路につきましても工事を進捗していただきたいと、こう思います。

それで、次のいわゆる魚竜館の学芸員の配置ということで突然お話ししましたが、正直、私も詳しいそういった世界レベルの化石群の内容あるいはそういったこと、恐らく町民の方あるいは観光客の方に物を見せてもすぐ理解できるものではないかなと。そういったところで詳しい解説ができる専門職の方にお話をできれば、より詳しく納得あるいは理解できるものと思います。やはり地域資源を十分生かし切るにはやはりそういった方のお話が重要だと思いますので、先ほど課長は専門家に十分対応できるとお話ありましたが、今後そういったことを含めて対応できるようにお願いできればと思います。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑は。三浦清人委員。

○三浦清人委員 いっぱいありますので、区切って1回目やりたいと思います。

139ページあるいは143ページで、デザインとか街なか、何だ、143ページ、ありますね、委託料。これはどこに委託するのか、それをお聞かせいただきたいと。

それから、追悼式、27年度も予定をして1,000万円ということで計上なっております。今年度、3・11にとり行ったわけですが、東京と私どもの会場と中継でつながって、場面場面、天皇陛下のお話あるいは総理大臣のお話というところで始まったわけですが、その際に、その前にですか、国歌斉唱ね、あのときの我々、座ったままお歌くださいということで、私は立とうかと思ったんだけど、あの大勢の中で1人だけ立って、「何、あいづは目立ちたくてだ」と言われんのが非常に残念なんで、そのままの形で座って大変心痛んだといいますが、国の国歌を斉唱するに座ったままでということは非常に情けないなという感じをいたしましたので、これからのあり方、中継と我が町の会場との何といいますか、たまたま切りかえたらそうなったということになってしまったんですけれども、やはりあの際は機転をきかせて司会の方が「皆さんご起立ください」と一言できなかったかなと。来年度は機転のきかないアナウンサーは要りませんからね。どういう方法であのアナウンサーを選んだのか、これは委託したからそっちのほうで頼んだということなんでしょうが、町長、その選別する

に町長の意見なんか入ってんですか、あのアナウンサー選ぶに。どうもよくない。来年度は機転のきくアナウンサーにさせていただきたい。それは業務委託してるから誰を選ぶかわかりませんよと、そういう答弁になるかと思うんですが、やはり反省をしないと。反省をして来年度の予算計上ということになるわけですから、非常に残念な思いで座っております。

それから、144ページの自主防災なんです、これどうなんです、全行政区で自主防災組織が設立になっておるのかどうか。もしなっていないとなれば、今後その見通しですね、どういったふうな指導していくのか、その辺のところをお聞かせいただきたい。

それから、147ページになるんですが、農業の機械関係、これは農業の参事のほうになるのかね。おかげさまで基盤整備、流された農地を立派に直していただいて、グループ、集団営農という形でこれから進んでいくと、まだ今終わらないところもあるんですが。

そういった中で、町から機械を借り受けて、あるいは土地を借りて集団で何人かで経営、運営をしていくわけなんです、その際、共済保険がありますね。例えば農業共済、要するに米がとれたときあるいはとれないときにそういった補填をしてもらうための共済、これは仕方のない、自分の田んぼ、畑やってる上で個人が運営してやる時もそういったことがあるんですが、問題はこの機械なんです。機械の保険、共済保険、これの保険料がなかなか高くて、使用する、利用する方々の自己負担というのは非常に厳しいと、運営上ですね。計画を策定するわけですよ、何ヘクタール何人でやって、収支の見通し、計画を立てたわけです。しかしながら、その計画書を立てた段階では、去年、おとしですか、おとしの米価でもって算出といいますか、試算をしてるわけです。しかし、去年の米価を見ますとその試算というのが崩れてくるというか、変更が非常に減収ですね、収支が合わなくなってくる。その中でまた農業機械の共済保険料を自己負担ということになるとなかなか厳しいと。このままいくと果たして集団営農がやられるのかなという心配が出てきた。それは農政局のほうでいろいろと試算、算定するんでしょう、窓口になってますから。そういうところ、その辺のところ、決まりは利用者が負担ということになっておるんだが、その機械の共済保険料を払うことによって運営が厳しいから、厳しいので、その決まりというものの見直しをしてほしいというような考えはないのかどうか。あそこは泊浜の地区の場所で言うと大体30万から40万ぐらいの保険料のようです。これからもっとほかの場所もいろいろと耕作をできるようになる箇所はさらにまた機械も多いでしょうから、なかなか経営には難しくなってくるのかなという思いであります。その辺の考え方です。

まだまだありますので、委員長、まずもってこれで区切って、また2回目になったときやり

たいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 1点目の橋梁デザイン選定業務委託料の委託先ですけれども、委託先としましては隈建築事務所となっております。この業務委託につきましては、さきの1月の議会におきまして2カ年債務につきましてご承認いただき、業務を行っているということになっております。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 143ページの街なか再生建築デザイン、これにつきましても志津川グランドデザインの関係ということで、前者同様に隈研吾建築事務所に委託予定でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 追悼式の関係でございます。委員おっしゃるように、全国中継に入ったときにはまさに国歌斉唱が始まろうとする、その直前でございます。アナウンサーの方も多分焦ったと思うんですが、それを皆様に起立をお願いするいとまもなかったというような状況で入ってしまったというようなことで、非常に申しわけなく思っております。ちょうど始まる前に全国中継に切りかえをする時間が若干遅くなってしまったのかなというようなことだと思います。非常に申しわけなく思っておりますので、今後そういったことのないように、今後注意したいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 私のほうからは、自主防災組織のまず現状として組織の結成状況のほうをお話ししたいと思いますが、震災後、平成24年度に7団体、25年度に7団体、26年度に3団体ということで、全体では17団体が組織化されております。自主防災組織はいざ災害に遭ったときにいろいろ共助を行う上で非常に重要な役割でございますので、今後も行政区長あるいは連絡員等の会議において組織の設立をお願いするなりチラシを使いながら広報等も活用しながらその設立をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 機械関係でございますけれども、この震災で被害を受けた地区においては、農業復興を図るためには一定の機械を整備する必要がありますけれども、その調達に時間がかかるということで、資金もかかるということで町のほうで導入して対応するというようなことでございます。その導入後につきましては、条例に基づいて無償で貸

し付けするというふうな規定になってございまして、耐用年数経過後につきましては無償で払い下げするというふうな形になっております。

先ほどありました去年の米価のお話なんですけれども、26年産の概算金が60キロ当たり8,400円というようなことで、対前年比で2,800円と大きく減少するような形になったんですけれども、これは各県のJA系統でできるだけ早く米を売りたいということで、赤字リスクを小さくしたいという意識が強かったことから概算金を少し下げたというふうな、設定したためでございます。その米の概算金なんですけれども、仮渡金というふうな性格でございまして。（保険料は）

保険料につきましては、収支につきましては、先ほどの仮渡金の8,400円で設定しております。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 まず、その思い、熱い思い、わかります。農業者のために一生懸命やってる思いはわかります。私聞いているのは、あなたの思いを聞いてんでないんです。要するに、保険料を自分で払うと経営に大変厳しいから、それは決まりになってると、利用者が負担することになっているんだけど、何とかこれを改正するようなことができないかと、あるいは町で何とか支援ができないかと、その方法はないかということは今聞いているんです。簡単でいいから。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） この貸し付け後の管理につきましては自己負担が原則というふうな形になっております。収支につきましては、県のほうで試算している収支がございまして、その設定単価が8,400円と、先ほどの仮渡金で一応黒字になるというふうなことになっておりますので、その考えはないというふうなことでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 2カ年の事業で設計と街なかですか、ちょっと私も、昨年、予算委員長でそっちにいったんで、なかなか質問したいことができなかったということもありまして、今言われてみて、そういえばそういうのあったなということで。この隈設計事務所に総額で幾ら払うようになりますか、総額で。全体ですね、いろんな名目ありますが、今回は何百万、何千万ですね。去年は幾らで、まだずっとあるのかどうなのか、その辺のところ。

それから、国歌の斉唱、いとまがなかったと。そうかね。私はあの段階で機転をきかせて本当はぴゅっとやるべきじゃなかったかなという思いでいます。課長、随分あのアナウンサー

をかばうようではありますが、私はもう少し機転をきかせていただきたいなというふうに思いました。

それから、共済の関係、その前に自主防災だね。まだできてないのはどこどこなんですか。これから行政区長を通じお願いする、その見通しはどうなんですかね。多分志津川地区かなと思って見てたんです。歌津地区にはありますかね。以前も行政区長がなかなか出なかったところもあったんで、何とかお願いして行政区長になってほしいということ、合併後ですか、間もなく、そういった問題もありますので、自主防災となるとやはり行政区長さんが重立ってやることでありますので、その辺のところをできるだけ早く設立してほしいなという思いでおります。

それから、機械の関係ですが、参事も現状の農業のあり方というのは熟知されてると思うんですね。やればやるほど赤字経営というのが現在の農業経営です。これは参事十分にわかってるかと思うんですが。それでも、せっかく国のほうで予算をつけて田畑を直してもらったんだと、誰もやる人がいない、その中で若い方々が、せっかく直してもらったんだからということで立ち上がったといいますか、耕作をやりましょうと。人を集めて説明会をしながらいろんな議論を交わして、今日に至るまでいろいろな問題がありました。苦労してやっとやりましょうということになって、今度はいろいろな試算をしてきたら農機具の負担ということになると、実際米の出来高の共済については皆さん覚悟してるようです、これは個人でやってたときもそうでありますから。ただ、その機械の、小規模なこれまで農業経営でやったんで、機械の共済金、保険金というのは払ってなかったわけなんですね。今度集団農業ということになって初めて出てきたことであって、それを考えると収支のバランスがとれなくなると、赤字覚悟でやる必要はないんじゃないかという話が出てるわけなんです。ですから、何とかこの機械の共済金だけは何とかしてもらえないだろうかという切実な願いというか、今頭を痛めてるところなんです、やろうか、やるまいかのことで。最初からそれを赤字だとやる必要がないんじゃないかという意見も随分あるようです。せっかくやろうとしてる方々、いろんな面で耕作放棄地の改善も含めながらやはりやってもらわないといけない状況でありますので、その辺のところを国なりあるいは農政局を通じてかけ合って頑張っていたきたいなというふうに思いますし、またさらなる町の単独の支援というものはどうなのかなと、できないのかなと、できないとすればなぜか、それを解消するためにはどうしたらいいのかなということはないのかなということなんです。ただ「決まりで決まってるからできません」、それはわかるんです。ただ、今言ったような状況下でありますので、それを可能にす

るにはどうしたらいいかということを考えてほしいということですよ。

それから、同じ147ページなんですけど、工事請負費で漁港の整備の関係ですが、ばなな漁港で名足漁港なんですけど、担当課はどなただか、産振課長だいが、建設課かな、早くこちら側の船引き場、船揚げ場が完成したんですけど、完了検査というんですか、完成検査終わったのかどうなのか。そして、いつごろ地区の方々に引き渡しして使っていただくのか。それから船揚げ場まで行く道路取りつけ、これがいつころになって利用できるのか。地元の人たちはとっくに立派につくった船揚げ場にいつ船を引くことできんだべなということに待ってるんですけど、いろんな諸事情があるかと思うんですけど、もろもろの解決をして地元住民が利用できる時期というのは大体いつころぐらいになるのか、その辺の見通しなども含めてお願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 限事務所に支払っている現在の金額ですけれども、橋と、ただいま申し上げました商店、店舗という部分で約2,000万円ぐらいでございます。今後の部分につきましては、グランドデザインを具現化するという町の方針に沿って進めてまいりますので、かさ上げ等基盤整備が終わりました後の上物の整備計画にもよりますけれども、当分の間、金額は現時点で把握はしてございませんけれども、一定程度の負担をしながらまちづくりにかかわっていただくということになるかと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 完成検査の時期と利用時期ということでございますが、具体的にまだ今ここでいつ検査をするというのはまだ私も聞いておりませんので、それは確認をしてみたいと思っております。基本的には検査が終われば業者から引き渡しを受けますので、そこから先は町が管理ということになるかと思っております。

それから、道路についてですけれども、多分一緒に工事をするという予定になっていると聞いてますので、利用に差し支えないような形で工事のほうも進んでいくんだらうというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 自主防災組織につきましては、地区ごとですと志津川が15、歌津地区が2地区となっております。いずれまだまだ設立率につきましては低うございますので、繰り返しになりますが、いろんな機会を捉えながら早期に設立いただくよう努めていきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 先ほどちょっとお話ししたんですけれども、米の精算金の話なんですけれども、60キロ当たり1万2,000円ということで、1月の取引価格がそこまで回復しております、震災前の95%というふうな回復でございます。

それから、収入減少対策につきましては国のナラシ対策というのがございまして、それで9割まで補填されるという制度がございます。それから、10アール当たり7,500円の産地加算金というふうな制度は、今年度から取り組みます多面的機能直接支払い、あるいは中山間の直接支払いというふうなことも考えておりますし、初期投下に関しましては農林中金等で種苗代とか肥料代とか10アール当たり9,000円くらいの補助を今検討しているということでございますが、町といたしましては、農業費のほうでご説明いたしましたけれども、初期の負担を軽減するというところで、運転資金の利子助成を提案しているところでございます。

先ほどお話のありました件につきましては、国・県等に働きかけていきたいというふうに考えておりますけれども、関係機関と連携しながら支援していきたいというふうに考えております。まずもって、まず自主的な努力をしていただいた後、その後それぞれ方策を検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 参事、先ほど言いましたように農業経営は本当に赤字なのね。この機械を無料化で受けるためには、この事業に乗ってやるためには収支が赤字ではだめなんです、申請する際には。何とか黒字でつくんなきゃなんない、それを認定を受けるためには。どのように指導して黒になったかはわかりませんが、実質全て赤字なんです、これまでは、これからも。概算金が4,000円のが6,000円になったと。6,000円でも合いません。8,000円、9,000円になってやっと合うか合わないか。同僚議員が、いつでしたか、60キロの米をつくるまでの経費が1万4,000幾らかかると、それでツーパーだということなんです。そういうふうに試算が出来ますんで、実際の正直なところを計画書を立てたらば、この事業は持ってこられないんです、正直なところ。黒字経営大丈夫ですよと、数字を変えて出して、それで認定といいますか、許可もらってその機械を。こういう場で本当は語りたくないだけども、副町長、だめなんだ、本当は。そういうことを語っから俺も語んねげぐなってくんのよ。上手に語らせないような答弁をしなぐならないんだ、本当は。ひとつ頑張ってください。それから町の支援も考えてくださいね。「うん」って語んね……。そうか、いないからね、副町長がね。これ町長だね、町長いかがですか。とにかく、せっかくやろうとしてる意気込みを崩さないように

やっていただきたいと思いますよ。

それから、建設課長、まだ具体的にいつころになるかわかんない、もうそろそろすか、名足の。利用のほうはまだ難しい。5月あたり、6月あたりまでとかというのはまだ見通しきかないですか。要するに、私もそばにいるから聞かれるわけですよ。何だべ、立派につくった、終わったのに、業者もまた別なほう行ったからね。いつ使わせんだべと。つくりました、直りましたはいいの。使うことが大事なんですよ、一日も早く。それが経済効果ということであらわれるのね。そうすると、何といたしますか、検査をまだ受けられない状況でいるということですか、引き渡しの、その原因というのはどういうふうな原因なのか、理由なのか。私どもも説明しなきゃなんないから。わかりません、いつなんだべねと言うわけにいかない、住民の方々からね。いつも建設課長に「電話してけねべが」と俺語ってるわけですよ、住民の方に。いだの、いねのって、私でわがんねがらっていつも言ってんだげっともね。私が答弁できるようにお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 正式な検査というのはまだまだ先で、これまでどおり部分使用ということで、業者から協議をしてその部分を使わせてもらっているという段取りになるかと思えます。それで、その辺の事情は、逆に言うと地元の方のほうが私より詳しいのかなと思えますけれども、いろんな事情がございまして、部分使用の時期がいつになるか、はっきりここでいつということはまだはっきり言える状態ではないということだけのご理解をいただきたいと思えます。いずれその利用に向けて当然我々もやっていきますので、地域の皆さんも含めてご協力をいただければというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 3月31日まで南三陸町の副町長でございますので。

農業機械の関係について、現状ある意味そういうことなんだろうということについては一定の理解、認識をいたしてございます。ご存じのように、圃場整備あるいは機械導入、イニシャルコストについては、漁業でもそうですけれども、相当の負担軽減を図りながら農業あるいは漁業の再生を支援をしたいということでやってまいりました。当然こういった農業機械あるいは漁船同様でございまして、漁船も漁船共済、農業については農業機械、お話のとおり、今ちょっとお話聞いたら、これまで農業機械に対する保険の加入というのは漁船共済とはまた違った認識があって、初めてそういった問題が農業の方々、組合員の方々が認識をされてるというような部分での負担感というのは多分もしかするとあるのかなと思えますけれ

ども、現在スタートでございますし、収支計画書に沿って事業がスタートしたわけでございますので、現状と考え方、乖離をしていると、あるいは今年度以降農業の動向がどうなっていくのかということも含めてそういう問題があると、課題があるということは十分当局として認識をいたしましたので、今後そういった動向を見ながらこの問題については農漁業も含めて検討すべき課題だという認識はしっかりさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君） よろしいですか。ほかに。阿部建委員。

○阿部 建委員 二、三点伺います。

141ページの災害復旧費で、15節、13節、15節、1目、2目ですか。この内容について説明していただきたい。今説明は、じゃ詳しく説明をして。防災センターが、災害防災センターが、私はどういうふうに今後最も必要な内容のものではないのかなと思って、なかなか予算にのってこない。今の場所はどうか、もちろん問題になりませんが、今後この町の防災センターたる施設といいますか、そういう機能を果たす関係がどこにどのように現段階で考えているのか。それらがこの内容なのかよくわかりませんので、内容をお知らせください。

それから、147ページの2目19節の水産加工場、負担金補助及び交付金23億6,600万円、4社を見込んでいます。1社おおよそ6億ぐらいですか、6億ぐらいの補助金を見てんだと、1社。そういう会社が、工場が、この志津川の市街地づくり、市街地でしょう、恐らくね、そこに建つ計画があるのかどうか、漠然と上げたわけではないんだよね。これはいいことだなと思って、今、雇用の場にもつながるだろうし、6億ということですからね。その内容について伺いをしたい。

それから、3点目、154ページの13節の関係、委託料ですか、これについての内容、これはまちづくり会社をつくるんだというような説明もありますが、そのための経費を見てんのかどうか、7億幾らね、どのような形の内容のもので、どのように進めようと考えているのかについて3点伺いをしたい。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 私のほうからは、防災行政無線屋外子局の災害復旧についてお話をしたいと思います。これは東日本大震災で防災行政無線の子局、スピーカー等がついている柱が流されたものですから、改めて国の災害復旧を使いまして直すわけですが、うちのいないところにどうしても立てても余り意味がないので、特に歌津地区含めて高台移転に住民の方々が移られるということで、その高台へ改めて子局を設置するということでもあります。

あとはもう一つは、例えばJRの戸倉駅とか、さんさん商店街付近にも人がとにかく集まる機会が多うございますので、そういうところにも改めて子局のほうを設置するというふうな状況になっております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 水産加工施設整備事業補助金についてお答えをします。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部建委員。

○阿部 建委員 今の質疑の前に、私は庁舎災害復旧費の関係で伺いしてるんです。この13節、15節、2目。2目っていうのかな、これ。ここに委託料500万円、工事請負費が8,000万円、この内容について伺いしたいと。

それから、災害防災センターというのかな、問題の、あの機能を果たす内容の施設といいですか、防災センターです。それはどこにどのように、建てるのか建てないのか、そのためのこれが経費であるのか、経費でないのか、それも含めてこれを聞いてんですから。これ終わってから次の答弁してください。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 失礼いたしました。

今回計上させていただいてますのは、歌津の総合支所の庁舎を建てる場所の造成工事でございます。位置につきましては、平成の森の老人福祉センターの北側の土地でございます。あくまでも総合支所の必要な土地の造成でございます。

防災機能の中核となる施設は役場の庁舎になりますので、これまでどおり本庁舎、それから危機管理上、支所にもそういう機能は当然持つようになるかと思えます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 改めまして、水産加工施設整備事業補助金につきまして、説明をさせていただきます。

候補となる事業者があるかということですが、新年度になりまして改めて募集をさせていただく計画でございます。要件が、町内の事業者で新たに新設をする施設に係る補助事業で、8分の7の補助率の事業でございます。24年、25、26年度とこれまでも実施してまいりました事業でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 154ページ、お開きいただきます。最初の説明でも申し上げたつもりですが、改めまして、復興まちづくり総合コーディネート、それから市街地の復興まちづ

くり事業委託料、合わせて7億円ほど、これはまちづくり会社に必要な予算ではなくて。よろしいですか。ではございません。復興関連で工事、それからいろんな業務の委託、膨大な事務の量を役場の行政にバックオフィスとしてお手伝いをさせていただくと、専門的な分野の視点に立ってさまざまな検討材料をわかりやすくそろえるというようなことで、URさんとかという名前を聞いたことがあると思いますが、URさんあるいはパシコンさんというようなことをご理解をいただければと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部建委員。

○阿部 建委員 最後のそのまちづくり、勘違いしたのか、それではまちづくり会社をつくって進めるんだと、志津川の市街地、歌津の市街地ね、その予算はどこ、何かとってんのかどうか、まちづくり会社をつくるということですから、これつぐんねのか、つぐんのか、どこに予算とってんだか。そいつまた面倒くさいこと語ってる時間がないからね、あと委員長に怒られるから。

147ページのこれから探すっつ。これから募集するっつ。1社6億の4社分と言うから、それをこれから募集するというんですか。今ゼロなんですか。今はゼロなの。これから募集するの。いいです、この次もう一回やっから。

それから、防災センター、あの機能を果たす、役割を果たす内容を私聞いてんですよ。災害防災センターをどこさ、役場内さつぐんのか、新たにまた防災センターを建てんのか。庁舎内さできて、それで十分対応できるということなのか、その辺なんです。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 2項、私のほうで説明させていただきます。

最初に、まちづくり会社の部分の予算でございますが、ぐっと戻っていただきまして49ページ、100ページばかり戻っていただきまして、一番下の19節負担金補助のところ準備補助金180万円というのを計上させていただいております。これは会社ができるまでの間、その会社自体が全く資金が、活動する資金がないものですから、その当座の資金という形で補助をするということで差し当たって見させていただいております。

それから、防災センター機能ということで、震災前は別々に建てておりましたけれども、新しい本庁舎を建てるという中で、何階になるのかわかりませんが、どこかのフロアに1室、そのような機能を兼ね備えた部屋をつくると、そういう形で考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 募集は予算を決定していただいた後、新年度に募集をいたしま

すが、事業者のほうからは内々にご相談をいただいております。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部建委員。

○阿部 建委員 まちづくり会社、お金が1万円じゃできないわけだから、聞けば40何ページ、私のほうの見落としだったのかなと思っております。非常に余計なことを時間のないとき語ったと。

それから、防災庁舎のほうは、新しい庁舎内で対応するんだということ。

それから、何億だ、水産、4社を見込んでると、4社分の枠なんだというように説明ですね。それで、前の答弁というか、説明では、これからだというような、今の説明では目安も幾らかあるようなふうな雰囲気だと。1社6億から7億というふうな、平均ですけどもね、そういう水産加工施設が民間で来てやっていただくということは非常にいいことですから、ぜひこれを、あとは誰も来なかったやということないように一生懸命進めてもらいたい。

終わります。答弁はよろしい。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明20日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって本日は議事の関係上これにて延会することとし、明20日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。本日はこれをもって延会といたします。

午後4時58分 延会